

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月28日

【事業年度】 第24期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	101,334,802	115,440,661	116,794,379	110,837,536	110,883,524
経常利益 (千円)	2,522,502	2,612,549	2,746,579	2,780,741	2,681,818
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,755,197	1,784,201	1,963,038	2,062,180	1,959,126
包括利益 (千円)	1,481,834	1,750,196	1,777,101	1,777,345	2,367,422
純資産額 (千円)	12,785,141	14,431,529	15,964,221	17,592,042	19,578,782
総資産額 (千円)	45,905,159	48,967,876	48,134,906	43,369,769	52,899,714
1株当たり純資産額 (円)	2,605.95	1,462.35	1,618.31	1,774.58	1,978.42
1株当たり 当期純利益金額 (円)	358.96	182.31	200.11	209.47	198.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	354.31	178.48	195.98	205.73	195.90
自己資本比率 (%)	27.8	29.2	33.0	40.4	36.9
自己資本利益率 (%)	14.5	13.2	13.0	12.3	10.6
株価収益率 (倍)	11.45	21.83	17.57	14.05	11.75
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,048,488	356,344	3,365,480	4,534,014	4,037,253
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,465	863,908	848,501	136,915	291,565
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,384,988	989,708	3,694,617	3,764,348	4,658,917
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,987,552	3,477,140	3,946,691	4,508,366	5,014,713
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	231 (3)	260 (4)	285 (3)	305 (9)	323 (20)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 当社は、2019年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第22期の期首から適用しており、第21期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高	(千円)	85,724,827	98,422,498	98,006,038	91,138,080	92,117,945
経常利益	(千円)	2,173,852	2,239,231	2,103,055	2,068,945	1,823,436
当期純利益	(千円)	1,497,397	1,510,576	1,427,660	1,438,422	1,261,963
資本金	(千円)	1,097,534	1,100,954	1,124,610	1,142,565	1,151,970
発行済株式総数	(株)	4,892,500	4,896,500	9,835,200	9,877,200	9,899,200
純資産額	(千円)	11,605,056	13,030,899	14,183,881	15,326,359	16,251,742
総資産額	(千円)	43,406,975	46,556,557	45,305,944	39,803,244	47,089,944
1株当たり純資産額	(円)	2,364.74	1,319.32	1,437.05	1,545.13	1,641.04
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	38 (-)	40 (-)	22 (-)	30 (-)	32 (-)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	306.24	154.35	145.54	146.11	128.01
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	302.27	151.11	142.53	143.50	126.19
自己資本比率	(%)	26.7	27.8	31.2	38.3	34.4
自己資本利益率	(%)	13.5	12.3	10.6	9.8	8.0
株価収益率	(倍)	13.42	25.79	24.15	20.14	18.25
配当性向	(%)	12.4	13.0	15.1	20.5	25.0
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	84 (3)	94 (4)	102 (3)	114 (2)	114 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	258.3 (124.5)	500.5 (118.4)	445.3 (123.7)	377.8 (130.9)	306.2 (146.9)
最高株価	(円)	4,660	8,040	4,650 (9,230)	4,530	3,080
最低株価	(円)	1,385	3,440	3,130 (6,340)	2,401	2,336

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 当社は、2019年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第21期配当については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 第20期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5円を含んでおります。

5. 最高株価及び最低株価は、2017年9月8日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前につきましては、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、第22期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社は、株式会社東食に勤務していた元代表取締役会長八住繁をはじめとする会社経営幹部が、同社の会社更生法の申請、事実上の経営破綻後、乳製品原料の専門商社として設立した会社であります。

- 1997年12月 創業メンバーが所属していた株式会社東食が会社更生法を申請
- 1998年5月 東京都台東区浅草橋において株式会社ラクト・ジャパン(資本金22,600千円)を設立
農産物、農産物加工品の輸出入および販売を開始
- 1998年8月 本社を東京都千代田区岩本町に移転
- 1998年10月 米国・ロスアンゼルスに駐在員事務所を開設
- 1998年11月 シンガポールに駐在員事務所を開設
- 1999年6月 オーストラリア・メルボルンに駐在員事務所を開設
シンガポールに現地法人 LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売)
(シンガポール駐在員事務所は閉鎖)
- 2000年2月 オランダ・アムステルダムに駐在員事務所を開設
- 2000年4月 農畜産業振興事業団(現独立行政法人農畜産業振興機構)の指定輸入業者となる
- 2003年12月 シンガポールにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を設立
- 2004年6月 本社を東京都中央区日本橋本町に移転
- 2005年3月 生ハム、サラミなどの食肉加工品の仕入および販売を開始
- 2008年7月 シンガポール現地法人LACTO JAPAN (ASIA) PTE.LTD.およびFOODTECH PRODUCTS PTE LTD.を
統合し、LACTO ASIA PTE.LTD.を設立(乳製品原料の卸売およびチーズの製造・販売)
- 2008年11月 米国におけるサプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のため、米国現地法人
KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.に出資し、子会社化
- 2009年9月 サプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のためオーストラリア・メルボルン
に現地法人LACTO OCEANIA PTY. LTD.を設立(メルボルン駐在員事務所は閉鎖)
- 2009年10月 米国現地法人KAWAGUCHI TRADING & CONSULTING INC.をLACTO USA INC.に社名変更
(ロスアンゼルス駐在員事務所は閉鎖)
- 2010年9月 シンガポール現地法人で製造したチーズ販売のためマレーシアに現地法人 LACTO ASIA (M) SDN.
BHD.を設立
- 2011年5月 中国・煙台に現地資本と合併で楽可多食品(煙台)有限公司を設立(チーズの製造・販売)
- 2012年2月 インドネシア・ジャカルタに現地資本と合併でPT. PACIFIC LACTO JAYA を設立(チーズの製造
・販売)
- 2013年3月 楽可多食品(煙台)有限公司を清算
- 2013年8月 タイ・アユタヤにチーズの製造・販売のため現地法人FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.
を設立
- 2013年11月 中国・上海に加工食品等の販売のため現地法人LACTO SHANGHAI CO.,LTD.を設立
- 2015年8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2015年12月 サプライヤーとの関係強化および新規サプライヤー開拓のためオランダ・アムステルダムに現地
法人LACTO EUROPE B.V.を設立(アムステルダム駐在員事務所は閉鎖)
- 2017年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2018年5月 本社を東京都中央区日本橋に移転
- 2019年1月 タイ・バンコクに駐在員事務所を開設
- 2019年9月 フィリピン・マニラに乳原料・チーズ等の仕入および販売のため現地法人LACTO PHILIPPINES
INC.を設立
- 2021年2月 監査等委員会設置会社へ移行
- 2021年3月 国内販売を目的として株式会社LJフーズを設立
- 2021年11月 インドネシアでの乳原料等の販売のため、PT. LACTO TRADING INDONESIAを設立

3 【事業の内容】

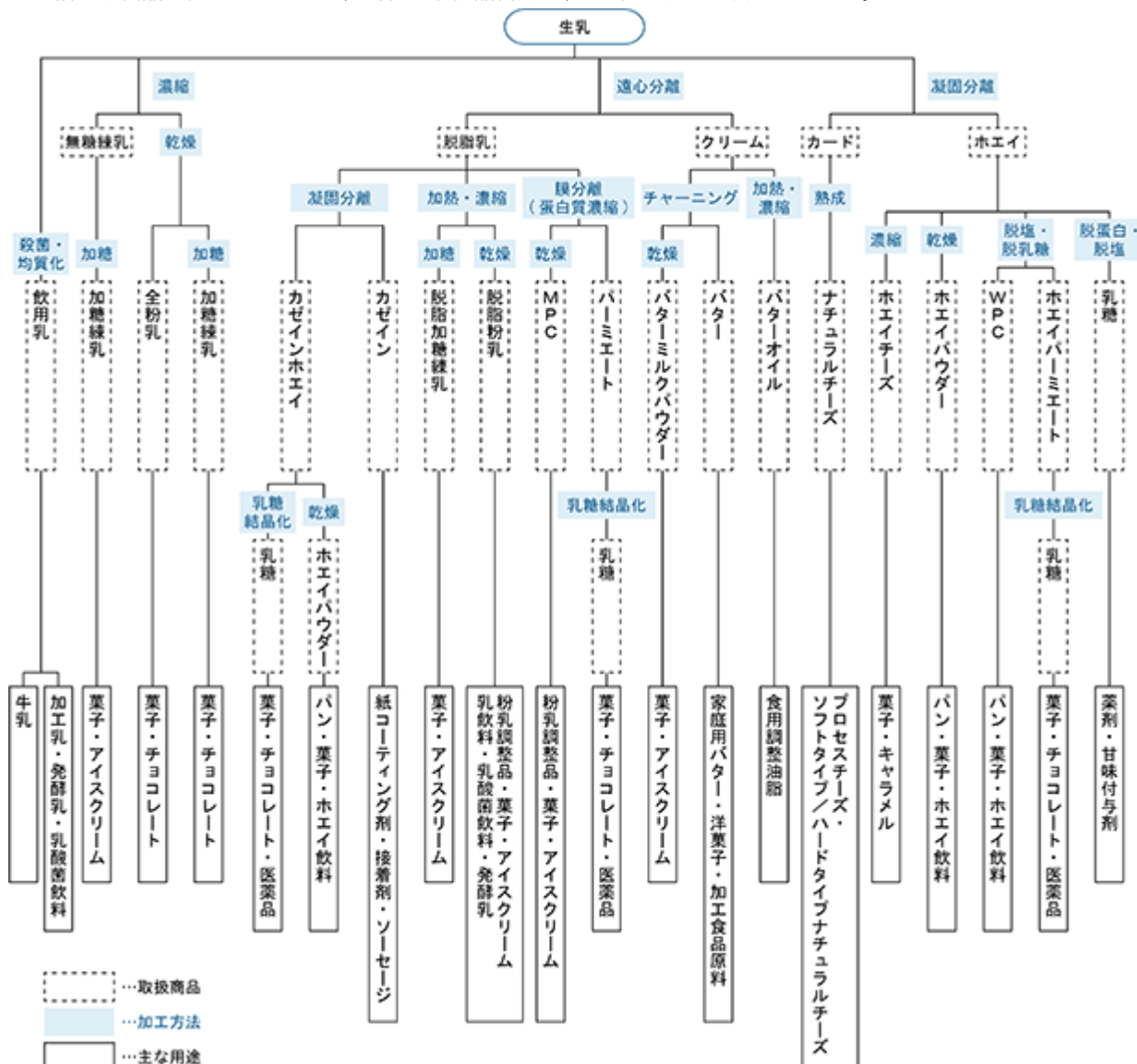
当社グループ(当社および当社の関係会社)は当連結会計年度末現在において、当社(株式会社ラクト・ジャパン)、国内子会社1社、海外子会社9社(LACTO USA INC.、 LACTO OCEANIA PTY. LTD.、 LACTO ASIA PTE.LTD.、 LACTO ASIA (M) SDN.BHD.、 FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.、 LACTO SHANGHAI CO., LTD.、 LACTO EUROPE B.V.、 LACTO PHILIPPINES INC.他1社)および海外関連会社1社(PT. PACIFIC LACTO JAYA)で構成されております。

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分をベースに記載しております。

当社グループで取り扱う乳原料をはじめとする農畜産加工品については、中長期的には国内の農畜産業の厳しい経営環境を受けた生乳生産量の減少により、輸入による調達的重要性が高まる傾向にあります。このような環境を踏まえて、当社グループでは創業以来培ってきた世界各国の産地との確固としたリレーションを背景に、食品メーカーを主とした顧客に対して、安心、安全な乳原料等を安定的に提供できるよう努めております。

(1) 乳原料・チーズ部門

当社グループでは、生乳から派生した多種多様な原料を取り扱っており、下記図表の取扱商品(点線囲み)に加え、下記図表の取扱商品に砂糖や油脂類等を加えるなどの一次加工を施した原料(乳調製品)も取り扱っております。この乳調製品はたとえばアイスクリーム、ヨーグルト、乳飲料さらにはシチューなどの加工食品の原料として幅広く食品に使用されており、当社の取扱品目数は、550種類以上に及んでいます。



当事業部門は「乳原料」および「チーズ」を取り扱う部署に分かれており、「乳原料」においてはチーズ以外の乳製品原料全般、「チーズ」においては、ナチュラルチーズを主として取り扱っております。当社の乳原料・チーズ部門においては、食品にとって最も重要である、安心、安全な原料を主に海外から仕入れ、日本国内における乳製品メーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売を行っております。仕入先(サプライヤー)である乳原料メーカーと販売先である食品メーカーの双方のニーズに対応した原料の開発や提案を行い、両者のビジネスパートナーとしての地位を確立しております。

特に安心、安全の観点から、仕入先の選定においては、品質、技術力、開発力、顧客適応力はもちろん“各生産プロセスにおいて十分な安全管理体制が構築されている仕入先”であることを条件としております。これらを検証するため、当社グループでは、担当者が現地に赴き長年培ったノウハウを基にしたチェックを行っており、また、場合によっては販売先の担当者と一緒に仕入先に出向き、製造工程のチェックを行っております。さらに、物流段階でも搬出、搬入の際に食品微生物等の検査を行い、品質管理の徹底を図っております。

乳原料・チーズ部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 創業メンバーの出身母体であった株式会社東食およびその後の当社での長年にわたる乳製品業界におけるレピュテーションやプレゼンスを背景に、乳製品の取り扱いにおけるノウハウや当社設立以来の取引実績を積み重ねてきており、大手企業グループに属さない独立系としての強みを活かし、仕入から販売に至るまで、系列を越えてあらゆる企業と取引を行うことができるという全方位性が特徴であります。
- b. 販売先に対しては、日々の商品や為替相場の情報提供に加え、毎月発行している「乳製品情報」において海外マーケットや各種乳製品相場など、専門的な情報の配信を定期的に行っております。さらには、販売先とともに仕入先の工場を定期的に訪問し、仕入先および販売先双方のニーズのすり合わせを行い、顧客満足度の向上を図るなど、きめ細かな対応を行っております。
- c. わが国における数少ない乳製品専門商社として、入社から一貫して乳原料・チーズ事業に携わることで商品・業界知識のノウハウの蓄積はもとより、幅広い人脈を持つなど乳製品のプロフェッショナルとしての人材を多く抱えております。同部門においては61名(2021年11月30日現在)の人員を要し、専門性の高い担当者により顧客の多種多様なニーズに的確かつ迅速に対応したり、顧客ニーズを先取りした提案を行うなど、専門商社ならではの高度なサービスの提供に努めております。
- d. わが国における乳製品需要は、健康をキーワードとした機能性ヨーグルトの定着や食生活の変化による年間を通じたアイスクリーム需要、さらには多様な食品にチーズが使用されチーズ市場が拡大するなど、ここ数年堅調に推移しています。一方で、酪農家の廃業などにより乳製品原料となる生乳生産量は中長期的には減少傾向にあります。当社ではこのギャップを補うべく、優良な海外サプライヤーを数多く確保し、グローバルに原料調達ネットワークを構築することで、「いつでも」、「どこからでも」、高品質かつ、価格競争力のある商品を調達し、多様な顧客ニーズに対応した商品をお届けしております。

(2) 食肉加工品部門

当事業部門においては、チルドポーク、フローズンポーク、生ハムおよびサラミ等の食肉加工品を取り扱っております。当社では、事業多角化のため、2004年度から食肉加工品の仕入・販売事業を開始しており、主として海外から安心、安全を第一に食肉加工品を仕入れ、日本国内におけるハムソーセージメーカーをはじめとする食品メーカー等に対して販売しております。食肉加工品部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 事業開始当初より豚肉加工品の大手サプライヤーであるSEABOARD FOODS(米国)の日本におけるパートナー企業として良質な豚肉を輸入し、大手ハムソーセージメーカーに販売しております。

- b. 仕入先及び販売先の多様化を図るとともに通常品とは差別化したブランドポークの開発を行い、仕入先および販売先いずれからも重要なパートナー企業として認識してもらうことで、市況に左右されにくい安定した取引基盤を構築しております。
- c. 生ハムやサラミの取り扱いでは、当社は、大手スーパーなどに販売ルートを持つリパックメーカー(原料である生ハムの原木を販売用途にあった形・サイズに加工し、袋詰めするメーカー)のメインサプライヤーとして、FRATELLI GALLONI S.P.A./パルマハム、VILLANI S.P.A./ミラノサラミ(イタリア)やESTEBAN ESPUNA S.A./ハモンセラノ(スペイン)といった主要な産地からブランド力のある高品質な商品を輸入販売しております。
- d. 商品知識や業界情報を駆使しながら、仕入、販売において新規取引先を開拓するとともに、取扱商品の多様化を目指して牛肉や加工食品等、輸入ポーク以外の商品の取り扱いも行っております。

(3) アジア事業

乳製品市場の拡大が期待されるアジア市場をターゲットに、子会社LACTO ASIA PTE.LTD.を中核企業として、マレーシア、タイ、中国、インドネシア、フィリピンに子会社および関連会社を設立し、事業展開を行っております。

取扱品目としては、(1) 乳原料・チーズ部門と同様であります。

当事業部門においては、乳原料・チーズ部門同様、海外から仕入れた原料を、各子会社のある国およびその周辺国において日系および現地食品メーカー等に販売するほか(乳原料販売事業)、シンガポール、タイ、インドネシアにおいては、チーズの製品の開発、製造・販売も手掛けております(チーズ製造販売事業)。

(a) 乳原料販売部門

当社が長年日本市場において培ってきたノウハウやグローバルに構築している原料調達ネットワークや、顧客の多様なニーズにきめ細かくに対応することで築き上げてきた信頼を背景に、海外に進出している日系企業および現地企業に対して日本国内と同様のサービスで乳原料の販売を行っております。

(b) チーズ製造販売部門

シンガポールおよびタイにおいて、すでに競合が存在している一般消費者向けではなく、競合の少ない業務用に特化したチーズの製造販売事業を行っております。当社グループでは、「加工食品としてチーズを使いたいが、市場で販売されているチーズではうまく加工できなかった。」、「加工食品としてチーズを使用してみたいが、どのように使って良いかわからない。」といった食品メーカーや小売業者が直面している問題点を一緒に解決していくという方針で製品開発を行い、FOODTECHブランド(プロセスチーズ)およびCHOOSYブランド(ナチュラルチーズ)の2つの自社ブランドで製品を展開しております。

以下の2つを運営方針の柱として、製造した商品を使用する顧客の立場に立った開発、製造、販売活動を行うことで他社との差別化を図っております。

- ・「日本市場で培った厳しい品質基準で製造し、高品質な製品を提供する」
- ・「顧客本位の商品開発」(マーケットイン)

これらの運営方針に基づくチーズ製造販売部門の特徴は以下のとおりです。

- a. 厳しい品質基準を誇る日本市場で培った、品質管理に関するノウハウを活用し、主力となるシンガポール工場では創業時より同国の食品工場を監督しているAVA(シンガポール農食品・家畜庁・AGRI-FOOD AND VETERINARY AUTHORITY)より17年以上連続で「A」グレードという最高レベルの評価を受けており、地元企業との差別化を図っております。また、2021年6月には食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000を取得するなど更なる品質の向上とより安全・安心な製品の製造と提供を継続して進めてまいります。

b. アジアで販売していくための条件として、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどのムスリム(回教徒)に安心して食べてもらえる保証であるハラール認証の取得が必要となります。当社子会社で製造する製品は2004年度に製造事業を立ち上げた当時よりハラール認証を取得しており、現地商慣習に合致した製品の提供を行っております。

(4) その他

海外法人として米国にLACTO USA INC.、オーストラリアにLACTO OCEANIA PTY LTD.、オランダにLACTO EUROPE B.V.をそれぞれ設立しております。

LACTO USA INC.では乳原料・チーズの日本およびアジア地域向けの輸出事業のほか、冷凍野菜や果汁の日本向け輸出事業を行っております。

LACTO OCEANIA PTY LTD.においては、主要な生乳生産地域であるオセアニア地域に拠点を構え、サプライヤーとの情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規サプライヤーの開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

LACTO EUROPE B.V.においては、主要な生乳生産地域である欧州に拠点を構え、サプライヤーとの情報交換を通じて乳原料・チーズ事業のビジネスに有益な情報の収集や価格交渉、さらには新規サプライヤーの開拓など、主には当社グループの乳原料・チーズ部門のサポートを担っております。

また、2020年4月に事業開発本部を立ち上げ、機能性食品原料の輸入・販売を開始しております。たんぱく質摂取意識の向上やトレーニング需要を背景に、ホエイプロテイン市場が拡大しているほか、感染症の流行を機に食品業界において「健康」が商品開発の主要なテーマとなるなど機能性食品原料のニーズが高まっております。当社グループは当事業を次の成長の柱として育成すべく、事業拡大に注力してまいります。

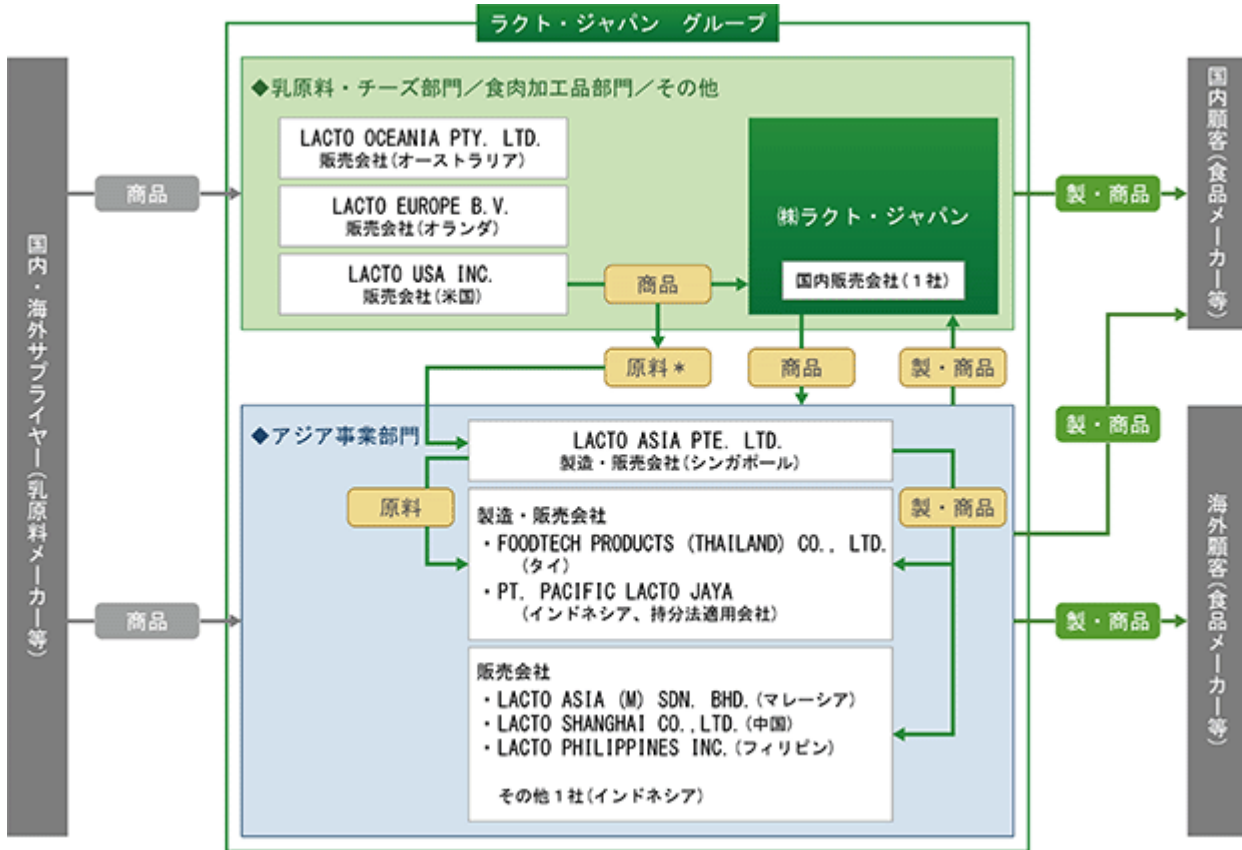
当社グループでは設立以来、顧客に対して安心、安全な原料を安定的に供給し、最終的に消費者の皆様の滋養と健康および食の楽しさに寄与することで、社会に貢献し共に成長・発展し続ける企業を目指すという経営理念のもと、多様な顧客のニーズに対応した商品・サービスを提供しております。

当社グループの取扱商品は、牛や豚といった動物由来の原料が多く、気候や生育環境などによって大きく左右されます。そのため当社グループは世界中の優良サプライヤーとの長年にわたる取引により構築された強固な信頼関係のもと、グローバルなサプライネットワークを構築し、良質かつ安定的な原料の調達を図っております。また、今後需要の拡大が見込まれるサステナブルな原料についても植物由来原料の取扱いを開始するなど事業の多様化にも積極的に取り組んでまいります。

近年では、成長著しいアジアにおいて、日本が高度経済成長期に経験した食文化の発展と同様の現象がこれら新興国においても起こり得るという見通しのもと、チーズ製品の製造販売事業や乳原料の販売事業を積極的に展開し、商品の販売を通じて、日本の高度な食品加工技術や様々なバリエーションの食べ方を紹介するなど、日本の豊かな食文化を新興国において普及させることを企図しています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) *は、LACTO ASIA PTE.LTD. がチーズ製品製造のため、LACTO USA INC.より仕入れる、原料用チーズであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LACTO USA INC. (注) 2	Torrance CA U.S.A.	1,000千 米ドル	乳原料、チーズの 仕入販売	100	当社役員 1 名兼任
(連結子会社) LACTO OCEANIA PTY. LTD. (注) 2	Melbourne VIC Australia	1,500千 豪ドル	乳原料、チーズの 仕入販売	100	当社役員 1 名兼任
(連結子会社) LACTO ASIA PTE.LTD. (注) 2, 4	Singapore	4,200千 シンガポール ドル & 11,000千 米ドル	乳原料の仕入販売 およびチーズの 製造販売	100	当社役員 3 名兼任
(連結子会社) LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	Petaling Jaya, Selangor Darul Ehsan Malaysia	1,000千 マレーシア リングgit	乳原料、チーズの 仕入販売	100 (100)	当社役員 1 名兼任
(連結子会社) FOODTECH PRODUCT (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	Pranakornsri Ayudhaya Thailand	200,000千 タイバーツ	チーズの製造販売	100 (100)	当社役員 2 名兼任
(連結子会社) LACTO SHANGHAI CO.,LTD. (注) 2	上海 中国	3,400千 米ドル	乳原料、チーズの 仕入販売	100	当社役員 2 名兼任
(連結子会社) LACTO EUROPE B.V.	Amsterdam The Netherlands	500千 ユーロ	乳原料・チーズの 仕入販売	100	当社役員 1 名兼任
(連結子会社) LACTO PHILIPPINES INC.	Taguig City Philippines	25,000千 フィリピンペ ソ	乳原料・チーズの 仕入販売	100 (100)	当社役員 1 名兼任
その他連結子会社 2 社					
(持分法適用関連会社) PT. PACIFIC LACTO JAYA	Jakarta Indonesia	29,000,000千 インドネシア ルピア	チーズの製造販売	50 (50)	当社役員 1 名兼任

- (注) 1. 上記の関係会社は、当社グループにおける管理区分上、いずれもアジア事業・その他に含まれております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. LACTO ASIA PTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	27,972,847	千円
(2) 経常利益	434,971	〃
(3) 当期純利益	360,282	〃
(4) 純資産額	3,931,035	〃
(5) 総資産額	6,036,206	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

2021年11月30日現在

区分の名称	従業員数(人)	
乳原料・チーズ	61	(0)
食肉加工品	13	(1)
アジア事業・その他	217	(18)
全社(共通)	32	(1)
合計	323	(20)

- (注) 1. 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
114(2)	36歳2か月	7年2か月	8,853,597

区分の名称	従業員数(人)	
乳原料・チーズ	61	(0)
食肉加工品	13	(1)
その他	8	(0)
全社(共通)	32	(1)
合計	114	(2)

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は組織されておりません。
労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・戦略等

(企業理念)

- ・世界の食文化の発展に貢献していく、新しい企業の形=Global Food Professional Companyを目指します。
- ・世界中の優良仕入先との強固な信頼関係を基に、安心、安全な食品原料を安定的に供給し、最終的に生活者の皆様の滋養と健康および食の楽しさに寄与することで、社会に貢献しともに成長・発展し続ける企業を目指していきます。

(基本方針)

当社は、2022年11月期から始まる3か年の中期経営計画として「NEXT-LJ2024」を策定しております。なお、当社では経営環境の変化に柔軟に対応するため、原則として每期改定を行うローリング方式にて中期経営計画を策定しております。

「NEXT-LJ2024」においては、既存ビジネスの「進化」と、アジア事業の拡大で成長を目指しつつ、次世代ビジネスの構築に向けた基礎固めにも注力してまいります。当中期経営計画の基本方針は下記のとおりです。

	《Base》 既存ビジネスの「進化」	《Growth》 アジア事業の拡大	《Challenge》 次世代ビジネスの構築
事業成長	自由貿易協定を活用した輸入原料の販売強化	チーズ製造販売事業の拡大	機能性食品原料事業の展開加速
	日本産乳製品の輸出事業の展開	現地営業体制の強化	サステナブルな社会の実現に資する新ビジネスの構築
経営基盤の強化	ガバナンスの高度化 / サステナブルな成長への取組み / 人材開発		

(前提条件)

中期経営計画の基本方針に大きな変更はありません。以下のような事業環境を前提としております。

<全体観>

- ・アフターコロナの需要急拡大と、それを背景とした原材料価格の高騰
- ・エネルギー価格の高騰による輸送コストの上昇
- ・「健康」をキーワードとした機能性食品原料の需要拡大

<日本市場>

- ・業務用需要の回復による輸入乳製品需要の回復を見込む
- ・国内生乳生産量は、北海道で堅調な地合いが続く一方で、都府県の搾乳頭数が減少する可能性も見込む

<アジア市場>

- ・中国の乳製品需要は拡大の見込み
- ・観光事業の回復とともに業務用乳製品需要が拡大を見込む
- ・食の欧米化の進展は続く

(数値目標)

2024年11月期の数値目標につきましては、コロナ禍の影響による事業環境・前提条件の見直しを踏まえ、以下の通りいたしました。

単位：億円	2021年11月期 (実績)	2022年11月期 (予想)	2024年11月期 (目標)
連結売上高	1,108	1,260	1,500
連結経常利益	26.8	29.0	39.0
親会社株主に帰属する当期純利益	19.5	21.0	28.5

数値目標に関する記述は、当社が現時点で入手可能な情報や計画策定の前提としている仮定などにもとづくものであります。実際の業績は様々な要因によって数値目標と異なる可能性があります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

各事業部門の経営環境及び対処すべき課題は次のとおりです。

(乳原料・チーズ)

日本市場では国内の生乳生産量が堅調に推移する一方で、長引く新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）の影響から業務用乳製品の需要が低迷しており、脱脂粉乳やバターなど国産の業務用乳製品の在庫は増加傾向にあります。そのため、前年度に続き2022年度においても、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）による脱脂粉乳やバターなど国家貿易品目の輸入数量は最低限の水準にとどまると予測されております。

当社では、従来の輸入原料に加え、国産乳製品を積極的に販売していくとともに、貿易自由化の新たな枠組みであるTPPや日欧EPAなどの制度を活用した商品の取り扱いを進めるなど、将来に向けた安定的な商売を構築してまいります。また、日本政府は日本産の農林水産物や食品の輸出拡大を目指し、2030年までに5兆円の輸出額の目標を掲げておりますが、その重要品目27品の中に牛乳乳製品も盛り込まれております。当社ではこうした政府方針に対応すべく、2021年度において日本産乳製品の輸出事業を本格的に開始しており、引き続き当社の強みである東南アジア市場に構築した販売ネットワークを活用した日本産乳製品の輸出事業を推進してまいります。

(食肉加工品)

長引く感染症の影響により、食肉製品の生産や物流では慢性的な人手不足による混乱が生じております。今後も主要なサプライヤーである米国からの原料供給不足や、船積スケジュールの混乱、さらに消費大国である中国の需要増による原料価格の高騰など、不透明な状況が続くことが推測されます。

当社では関係の強固な優良サプライヤーを複数確保しておりますが、新たなサプライヤーの開拓を進めるとともに、外部環境(船積スケジュールや他国の動き)を注視し、最適な仕入れのタイミングを計りつつ、お客様に最良のサービスを提供することで事業の拡大を図ってまいります。

また、主力商品であるポーク以外の取扱商品(牛肉・加工品・蜂蜜等)の販売についても着実に拡充しており、今後も多角化を進めてまいります。

(アジア事業・その他)

乳原料販売部門においては、長引く感染症の影響から、2022年度も日本産脱脂粉乳の高い在庫水準が続くものと考えており、日本市場向け乳調製品の原料販売への影響が懸念されます。さらに、国際乳製品相場も高値圏で推移することが予想されており、価格訴求の強いアジア市場において、一時的には乳製品の消費に影響が出る可能性も考えられます。

こうした事業環境に対処するため、当社では、グローバルネットワークを最大限に活用し、価格競争力のある産地からの調達を行い、また、同じ乳製品でもコスト低減が見込める代替品の紹介を積極的に進めることでシェアの維持・拡大を目指してまいります。

アジア市場における販売では、それぞれの消費国での営業活動が鍵を握ります。シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、中国といった各現地法人の営業体制をさらに強化し、地域ごとのニーズにマッチした営業を展開し、販売の拡充に努めてまいります。

チーズ製造販売部門においては、原料となるナチュラルチーズだけではなく、副原料や包装資材の価格も上昇しており、今後、製品の値上げを検討せざるを得なくなる可能性もあります。当社では値上げによる競争力の低下を回避すべく、新規サプライヤーの開拓や、独自の商品開発などにより原材料コストの低減に努めてまいります。また、従来品より安い「低コストタイプチーズ」を開発し、お客様にコスト削減案として提案することで、当社製品の継続使用や販売数量の維持・拡大を目指してまいります。

さらに、今般、自社ブランドで「ヴィーガンチーズ」を開発し、近々アジア地域において発売を予定しております。「ヴィーガンチーズ」はSDGsへの対応という面からも注目度が高く、欧米で消費が伸びており、今後成長が期待できる製品です。当社ではこの製品で新しい市場や新規顧客の開拓を進めてまいります。

新規事業である機能性食品原料事業では、世界的な需要増により主力商品であるホエイプロテイン原料の価格上昇が続いております。そのため、当社では価格競争力のある商品を安定的に供給することを優先して取り組んでまいります。また、乳由来以外のたんぱく質として注目されている植物や昆虫由来原料についても焦点を当て、販売を強化してまいります。こうした新たな原料については、優れた加工技術を有する国内食品メーカーと協働し、お客様の使用感や品質の向上に貢献する差別化した原料開発を進め、積極的に販売してまいります。こ

れに加えて、当社グループのグローバルネットワークを活用し、アジア市場向けにも日本の優れた機能性食品原料を紹介し、新たな輸出ビジネスにつなげてまいります。

(経営基盤の強化)

2021年2月に経営体制を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行し、ガバナンス体制のさらなる強化と意思決定の迅速化を図りました。今後も透明性の高いガバナンスの推進に取り組めます。

2021年度よりESGへの取組みを本格的に開始いたしました。取組み内容、進捗等につきましてはホームページ等で積極的に情報を公開することとしており、2021年12月には「価値創造ストーリー」として当社の考え方を開示しております。

持続的な成長基盤の確立に向けて人材開発を強化します。若手人材の育成、中途入社社員や海外拠点における現地スタッフの活性化を目指し、人材の多様化への対応や必要な人事制度改革にも積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載はすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ないまたは重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社では、代表取締役社長、取締役、執行役員、営業本部長、コーポレートスタッフ部門長、経理部長、経営企画部長、内部監査室長および人事総務部長により構成されるリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定および審議結果を取締役会へ報告もしくは諮問しております。

(1) 事業環境に関するリスク

主要市場の政治・経済動向・気候変動による影響について

(主要市場の政治・経済活動による影響)

当社グループが事業活動を行う主要な市場である日本、アジア、北米、欧州、オセアニア等の国および地域の政治・経済の動向が、当社グループの取扱商品の需給バランスに変動をもたらす可能性があります。政治・経済動向により取扱商品の需給バランスに変化が生じた場合には、仕入価格や販売価格を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(気候変動による影響)

当社グループの取扱商品である、乳原料、チーズ、食肉加工品はその原料が動物に由来します。これらは、工業製品とは異なり、生産量は天候や環境等に左右されやすく、需給バランスも崩れやすい商品といえます。特に、酪農業においては、気温上昇が生乳生産量の減少につながるほか、干ばつや多雨による飼料の作柄なども生乳生産量に影響するため、気候変動による影響が大きいといえます。生産量の増加等で国際的に需給が緩和した場合には、国産品に対する輸入品の価格競争力が増し、取扱数量が増加する傾向がありますが、逆に異常気象などで生産量が減少し、需給が逼迫した場合には、価格が高騰するとともに取扱数量が減少する可能性があります。なお、極端な温暖化が進んだ場合、酪農業において生乳生産量が減少し乳原料、チーズの調達に影響が及ぶ可能性があります。

(環境関連規制による影響)

酪農畜産業は、牛によるメタンガスの排出など、温室効果ガスの排出量が多く、糞尿処理による水質・土壌汚染、さらには牧草地の開発に伴う森林破壊など環境負荷が大きい産業とされています。取扱商品のサプライヤーに酪農畜産業を含む当社の事業活動においては、低炭素社会への移行に伴い温室効果ガスの排出規制がさらに強化されるなど、環境負荷を軽減するために各種規制が強化される場合、規制に適合するために必要なコストが増加する可能性があります。また、酪農畜産業においてこれらへの対応が不十分であったり遅れたりした場合、当社グループの円滑な事業活動に影響が及ぶ可能性があります。

以上のような事業環境の変動により取扱商品の調達や販売が困難になる、または、仕入価格や販売価格が大きく変動するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、サプライソースの多様化や代替原料の開発・調達の推進、サステナブルな酪農畜産業の構築にむけて取り組んでいくことに加えて、食品をコアとする事業の多角化に取り組むことで当該リスクの軽減を図ってまいります。

貿易の自由化について

2018年12月には環太平洋戦略的経済連携協定(T P P 1 1)が、2019年2月にはEUとの経済連携協定(日欧E P A)が、さらに2020年1月には日米貿易協定が発効するなど、わが国では貿易自由化の流れが進んでいます。当社グループにとって貿易自由化の進展は、わが国における高い関税障壁に対処するため当社が構築してきた海外ネットワークやノウハウの活用を難しくする可能性がある一方で、関税の引き下げや撤廃などにより、輸入品に対する需要が高まり当社の取扱数量を増加させる効果も期待できるところであります。そのため貿易協定の見直しなどが行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、日本においては食品衛生法、消費者安全法等、その他事業を展開している各国において法的規制を受けております。今後これら規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取り消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記のようなリスクに対応するため、当社は会社組織として品質アセスメント室を設けており、品質に関する法規制の対応及び情報収集を行い、新たな法的規制に対しても適切かつ迅速に対応できる体制を整えております。

感染症拡大によるリスク

当社グループでは、時差出勤、在宅勤務の推進、時差出勤、WEB会議システムの積極的活用など感染リスク低減に向けた施策を実施しております。

感染症の拡大範囲やスピード、収束時期などを正確に予測することは困難ですが、感染状況が更に悪化し、各国政府の要請等により事業活動及び行動の制限が強化された場合、外食やレジャーを控える傾向が強まり、業務用の乳原料・チーズ、食肉等の需要が減少する可能性があります。サプライソースである世界各国の生乳生産、乳原料・チーズの生産、チルド・フローズンポークの生産、食肉加工品の生産及び出荷や海上輸送、積荷の引き渡し等、サプライチェーンにも影響が出る可能性があります。

(2) 商品の製造および販売・調達に関するリスク

食の安全性について

当社グループの取扱商品は、食品原料や食品製品であります。当社グループではアジアにおいて自社ブランドの業務用チーズの製造を行っております。万一、当社の過失や悪意のある第三者により異物が混入した場合や原料の表示に誤りがあった場合、さらには輸送・保管方法を原因とした成分変化による風味不良が発生した場合には、原料を取り扱う商社の立場、または製品を製造したメーカーとしての立場において、それぞれ商品回収や損害賠償請求を受ける可能性があります。当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは製品の製造にあたっては、フードディフェンス等の安全管理を徹底するなど品質の確保に最大限努めています。

競合他社の事業戦略と販売先の系列化について

当社グループの競合他社としては、乳製品原料や食肉加工品の仕入・販売を行っている大手総合商社や大手食品メーカーがあげられます。これら大手企業が当社の仕入先もしくは販売先に資本参加し、系列化した場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営、財務等に関するリスク

為替相場について

当社グループは、商社として欧米およびアジアを中心とした輸出入取引を行っております。また、海外連結子会社の財務諸表は現地通貨建てとなっており、円換算する際の為替レートによっては、為替換算調整勘定を通じて連結財務諸表の純資産の部が変動するリスクがあります。

また、当社の行う大半の営業取引は仕入契約と販売契約を同時に締結しており、輸入取引における本邦顧客に対する円建ての売値は原則として仕入契約締結時における為替相場に基づいて決定されます。輸入取引における仕入契約は原則として外国通貨建てとなっておりますが、仕入契約締結の際に金融機関と為替予約を結び為替変動リスクを回避しております。ただし、円安が進んだ場合、邦貨換算の仕入金額が増加し、それに伴い販売価格も増加いたします(売上高の増加)。円高が進んだ場合はその逆となります(売上高の減少)。また、期末に向けて為替相場が急激に変動した場合において仕入代金決済後、在庫として保有し翌期に販売するときは、翌期の売上原価に影響を与える可能性があります。そのため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について

	前連結会計年度末 (2020年11月30日)	当連結会計年度末 (2021年11月30日)
有利子負債残高(千円)	14,314,086	19,531,914
総資産残高(千円)	43,369,769	52,899,714
有利子負債依存度(%)	33.00	36.92
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,534,014	4,037,253

営業活動によるキャッシュ・フローについては、各連結会計年度の数値を記載しております。

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉加工品部門およびアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加となり、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなる場合があります。引き続き、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出には努めてまいります。

このような状況の下、金融情勢の変化等により資金調達が困難になり、投資計画の実行ができなくなる場合や、市場金利の上昇により資金調達コストが増大した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、主要取引金融機関とのコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、同契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合には当該借入金の返済を求められ、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材について

当社グループは、最重要経営資源として、新卒および中途採用を通じて優秀な人材の獲得およびその育成に力を入れております。しかしながらこれら人材の退職または人材市場の状況によりタイムリーに優秀な人材が獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動を行う上で多種多様の情報を取り扱っております。このような状況下、予期できないシステム障害や不正アクセス等により、情報の漏洩・改ざん・消失等が発生し、社会的信用の失墜や事業活動の広範囲に制約を受けることで、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、情報資産を保護し、情報セキュリティに関する法令等を遵守するため情報セキュリティポリシーを定め、営業会計部を中心にセキュリティ研修などの情報セキュリティ対策を実施しております。社員のSNS使用に関しては、ソーシャルメディアガイドラインを明文化し、周知徹底しています。また、在宅勤務などのテレワークの増加に伴い、これに対応した情報取り扱い方法の規則化及びセキュアなネットワーク環境の整備を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の断続的な適用により経済活動は停滞しました。ワクチン接種が進み今後の景気回復が期待されますが、変異株の出現による国内外の感染動向、海外で頻発したコンテナや労働者不足によるサプライチェーンの混乱、さらには、原油価格の高騰などを背景とした世界的なインフレ進行などにより、日本を含む世界経済の先行きは依然不透明な状況が続いております。

国内の食品業界においては、緊急事態宣言等の解除により外食・レジャー産業において営業活動が活発化するなど低迷していた業務用需要に明るい兆しも見え始めました。しかしながら、当社グループの主力事業分野である乳業界においては、業務用乳製品の需要減を起因とする脱脂粉乳在庫の高止まりが、国内市場回復の懸念材料となっております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様への安心・安全な商品の安定供給に努めつつ、中期経営計画「NEXT-L」2023」で定めた「既存ビジネスの進化と新規顧客の開拓」「成長著しいアジアでの事業拡大」「次世代ビジネスの構築」に取り組んでまいりました。既存事業においては、国産乳原料の余剰在庫対策事業に対応して国産乳原料の販売に積極的に取り組み、新たな販売ルートの開拓などの成果を得ました。また、アジア事業においては、成長戦略の柱であるチーズ製造販売が、マレーシアやタイなどの感染症拡大防止のロックダウン措置により、一時厳しい事業環境となりましたが、内食需要を着実に取り込むなどの営業努力を続け、前年度を上回る売上・販売数量となりました。次世代ビジネスとしては、前年度に開始した機能性食品原料事業においてスポーツニュートリション向けのホエイプロテイン原料販売が好調となり、新規事業が軌道に乗りました。

以上の結果、当連結会計年度末の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ95億29百万円増加し、528億99百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末と比べ75億43百万円増加し、333億20百万円となりました。純資産合計は、前連結会計年度末と比べ19億86百万円増加し、195億78百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は売上高1,108億83百万円(前期比0.0%増)、営業利益27億87百万円(同5.8%減)、経常利益26億81百万円(同3.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益19億59百万円(同5.0%減)となりました。

各事業別の状況は、次のとおりであります。

(乳原料・チーズ)

乳原料・チーズの販売数量は、184,358トン(前期比3.8%減)となり、売上高は764億81百万円(前期比2.4%減)となりました。

(食肉加工品)

食肉加工品の販売数量は25,699トン(前期比17.2%増)となり、売上高は142億78百万円(前期比20.0%増)となりました。

(アジア事業・その他)

アジア事業の乳原料販売部門においては、販売数量は47,817トン(前期比20.5%減)となり、売上高は157億54百万円(前期比7.5%減)となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門においては、販売数量は4,635トン(前期比10.4%増)、売上高は33億24百万円(前期比14.8%増)となりました。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は201億23百万円(前期比2.4%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べ5億6百
万円増加し、50億14百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、40億37百万円となりました。これは税金等調整前当期純利益を26億81百万円
計上したこと及び仕入債務が22億66百万円増加した一方で、売上債権が51億60百万円増加、たな卸資産が33億91
百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、2億91百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億
61百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、46億58百万円となりました。長期借入金の返済36億60百万円、社債の償還に
よる支出2億70百万円があった一方で、短期借入金の増加51億59百万円、長期借入金による収入30億円及びコ
マーシャルペーパーの増加10億円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績および受注実績

当社グループではアジア事業においてチーズの製造販売を行っておりますが、金額の重要性が乏しいため、
記載を省略しております。

b. 販売実績

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの
製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグ
メントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グ
ループの管理会計上の区分にて記載しております。

区分の名称	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	前年同期比(%)
乳原料・チーズ(千円)	76,481,228	97.6
食肉加工品(千円)	14,278,737	120.0
アジア事業・その他(千円)	20,123,558	97.6
合計(千円)	110,883,524	100.0

- (注) 1. アジア事業・その他は、機能性食品原料販売、アジア事業とアジア事業以外の海外子会社(LACTO USA INC.
及びLACTO OCEANIA PTY. LTD.、LACTO EUROPE B.V.)の合計であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する感染症の影響に関して、収束時期などを想定することは困難であるものの、外出自粛等による経済停滞の影響が2022年11月期の一定期間にわたり継続すると仮定して当連結会計年度（2021年11月期）の会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ95億29百万円増加し、528億99百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産合計は、前連結会計年度末と比べ93億94百万円増加し、500億18百万円となりました。この主な要因は、「受取手形及び売掛金」が54億27百万円増加したこと、受注増などに伴い「商品及び製品」が33億26百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産合計は、前連結会計年度末と比べ1億35百万円増加し、28億81百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産が92百万円増加したこと、有形固定資産が18百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ75億85百万円増加し、275億24百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債がそれぞれ減少した一方で、短期借入金が51億68百万円、買掛金が24億62百万円、コマーシャル・ペーパーが10億円それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ42百万円減少し、57億96百万円となりました。長期借入金が50百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ19億86百万円増加し、195億78百万円となりました。この主な要因は、「利益剰余金」が16億62百万円増加したことによるものです。

これらの結果、自己資本比率は36.9%となり、1株当たり純資産額は、1,978円42銭となりました。

2) 経営成績

(売上高)

各事業別の売上高の対前期比は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況 b. 経営成績」に記載のとおりであります。

なお、当社の売上高は、商品相場や為替相場により変動することがありますので、乳原料・チーズ部門および食肉加工品部門における業績管理の指標として、販売数量も重視しております。当該数量の過去5年間の推移は以下のとおりとなっております。

単位：トン

販売数量	2017年11月期	2018年11月期	2019年11月期	2020年11月期	2021年11月期
乳原料・チーズ	172,885	198,445	204,105	191,575	184,358
食肉加工品	26,349	21,595	21,532	21,925	25,699
合計	199,234	220,040	225,637	213,500	210,057

(売上総利益)

売上総利益は、66億40百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、38億53百万円(前年同期比5.1%増)と増加しました。

この主な要因は、人員増による人件費の増加、物流コスト増加による発送配達費の増加などによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、27億87百万円(前年同期比5.8%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の減少はあったものの、為替差益の増加等により、26億81百万円(前年同期比3.6%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は26億81百万円(前年同期比3.6%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は19億59百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

これらの結果、1株当たり当期純利益金額は198円73銭となりました。また、自己資本利益率は、10.6%となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社の主要な取扱製品である乳原料およびチーズの販売価格は、国際乳製品価格の動向ならびに為替相場の影響を受けております。当社では、仕入契約ならびに販売契約を同時期に行うことで商品価格の変動リスクを回避し、さらに外貨建て仕入債務についても契約時点で為替予約を締結することで、為替変動リスクを回避しております。しかしながら、国際乳製品価格の低下、もしくは円高進行時には仕入単価の低下を通じ販売単価も低下(売上減)し、反対に国際乳製品価格の上昇、もしくは円安進行時には仕入単価の上昇を通じて販売単価も上昇(売上増)します。このように、当社では商品相場ならびに為替相場の動向により売上高が増減いたしますが、上記のとおり、リスクヘッジを着実に実行し、さらには販売数量を伸ばすことで利益を確保し、着実な成長を図ってまいります。

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、従前の日本国内の食品メーカー向けの原料販売に加え、今後需要増が見込まれる高齢者向けに健康を訴求した食品原料の開発や日本に紹介されていない新機能海外原料の紹介、さらには経済発展が進むアジア諸国(中国、タイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等)に対する乳原料やプロセスチーズの販売に積極的に取り組んでまいります。こうした取り組みで持続的な成長をより堅固なものとするべく、適切なパートナー選び、グローバルな視点で活躍できる人材の育成と獲得、教育研修制度の拡充などを通じて“組織力”の強化・整備を進め当社グループのすべての取引先からの信頼を向上させていく所存です。

c. 資本の財源および資金の流動性

資金需要：

当社グループの主要事業である、乳原料・チーズ部門、食肉加工品部門およびアジア事業・その他における卸売部門においては、商社としての事業形態をとっており、仕入 在庫 販売 資金回収という事業フローのため、業容の拡大イコール運転資金の増加につながります。こうした運転資金が主たる資金需要となっております。

想定している中長期的な資金用途は下記の通りです。

<成長戦略の柱となるアジア事業での資金需要>

・有望な販売市場における拠点の設置

<アジア事業・チーズ製造販売部門拡大のための資金需要>

・設備の増強(製造ラインの自動化・拡充、新工場設置など)

<新規事業立ち上げのための資金需要>

現時点で決定している事項はありませんが、既存ビジネスとのシナジーが期待できる「食品」に関連した新規事業や、長期的な観点からサステナブルな社会の実現に資するビジネスの構築に向けて必要な投資を行う所存です。

財務政策：

事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、収益体質の改革による利益の確保や運転資金の効率化等自己資金の創出に努めるとともに、現状では、金融機関からの借入およびコマーシャル・ペーパーの発行を中心に資金を調達しております。資金調達にあたっては、その必要性や実施時期を十分に検討の上、金利や期間といった調達条件やコスト等を勘案しながら、最終的には財務体質の健全性確保の観点から、その時点で最も適切と考えられる方法を採用しております。また、当社は、主要取引金融機関と総額210億円のコミットメントライン付シンジケートローン契約を締結しており、機動的な資金調達の対応が可能となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では、商品相場や為替相場の変動による影響を直接受けない販売数量を客観的な指標として重視しております。また、株主の皆様からお預かりしている資金の効果的な運用を示すROE等の経営指標を着実に向上させていく所存です。

e. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループでは、乳原料・チーズ、食肉加工品等の輸入を主とする卸売および海外子会社によるチーズの製造・販売を行う食品事業を営んでおりますが、事業セグメントに分類した場合の経済的類似性および各セグメントにおける量的基準等を考慮し、事業セグメントとして区分は行っておりませんので、ここでは当社グループの管理会計上の区分にて記載しております。

(乳原料・チーズ)

世界の乳製品市場においては、感染症の流行が落ち着いた地域で、外食などの営業再開とともに需要が再び始める一方、主要産地における生乳生産量の伸び悩みや各国の物流混乱などの影響から需給バランスが崩れ、国際相場は上昇基調で推移しました。

日本においては、緊急事態宣言期間が長引いたことや、例年需要が拡大する夏季の天候不順により、業務用を中心に乳製品需要の低迷が続きました。その一方で、国内の生乳生産が好調であったことから国産乳原料在庫は一年を通じて高水準で推移したため、独立行政法人農畜産業振興機構(A L I C)による輸入乳原料の入札は前

年度に続き低水準に留まりました。

このような環境下、当社グループは政府及び業界団体による余剰在庫対策事業に積極的に参画することで、これまで少なかった国産品の取り扱いを増やし、国内新規販売先の開拓やアジア地域への輸出事業などにより販路を拡大しました。

また、国際相場の上昇による原料コスト高に苦慮するお客様に対し、当社が有する多彩なサプライヤーネットワークの中からニーズに合った商品を提案するほか、TPP、日欧EPAなどの低率関税枠を活用した商品の仕入れなどにより輸入品の販売を伸ばすことにも注力しました。

しかしながら、利益率の高い輸入原料の販売が一部国産原料の販売に置き換わったことや物流コストの上昇の影響もあり、当部門の利益率は前期比で低下しました。

以上の結果、乳原料・チーズ部門の販売数量は、184,358トン（前期比3.8%減）となり、売上高は764億81百万円（前期比2.4%減）となりました。

（食肉加工品）

食肉加工品部門の販売は一年を通じて好調に推移しました。特に安定した内食需要を背景に、主要取扱商品であるチルドポークやハム・ソーセージなどの加工食品原料であるフローズンポーク等の販売は好調となり、売上・販売数量ともに前期を上回りました。その一方で、米国の主要サプライヤーの生産工場における労働力不足などにより、一部商品の供給の遅れがあったことや物流費など仕入コストの高騰により利益は伸び悩みました。

生ハム・サラミなど食肉加工品の販売は、前年度に引き続き外食産業向けの需要減の影響により伸び悩みましたが、新規商品として拡販に注力している牛肉や蜂蜜などは順調に販売を伸ばすことができました。

以上の結果、食肉加工品部門の販売数量は、25,699トン（前期比17.2%増）、売上高は、142億78百万円（前期比20.0%増）となりました。

（アジア事業・その他）

アジア事業の乳原料販売部門（商社）においては、日本の国産脱脂粉乳の余剰在庫の影響により日本向け乳製品の原料販売が低迷し、売上・販売数量は前期比でマイナスとなりました。現地市場向けの乳原料販売も、度重なるロックダウンの影響により数量は減少しましたが、乳原料の国際相場の上昇と為替影響により売上高の減少は小幅にとどまりました。

以上の結果、アジア事業乳原料販売部門の販売数量は、47,817トン（前期比20.5%減）、売上高は、157億54百万円（前期比7.5%減）となりました。

アジア事業のチーズ製造販売部門（メーカー）においては、7月から8月にかけて、マレーシア、タイなどにおける感染症の急拡大に伴う厳格なロックダウンの影響を受け、外食産業向けの販売が苦戦したほか、食品メーカー向けの販売でも一部販売先の工場稼働が縮小・停止を余儀なくされるなど厳しい事業環境となりました。しかしながら、堅調な巣ごもり需要を取り込むべく積極的な販売活動を展開し、食品メーカー向けを中心に新規商売を獲得するなど、通期での販売は前期を上回る実績となりました。また、下期には世界的なコンテナ不足による船積遅延の影響によりアジア各国でチーズの供給がタイトとなる中、当社はシンガポール工場の能力拡大により機会損失をなくし、販売を伸ばすことができました。

以上の結果、アジア事業チーズ製造販売部門の販売数量は、4,635トン（前期比10.4%増）、売上高は、33億24百万円（前期比14.8%増）となり、いずれも過去最高を更新しました。

その他の事業として営業活動が本格化している機能性食品原料販売においては、たんぱく質摂取意識の向上や、巣ごもりにともなうトレーニング需要の増加により、スポーツニュートリション分野を中心にホエイプロテイン原料の販売が伸長しました。感染症の流行を機に食品業界では「健康」が商品開発の主要なテーマとなっており、プロテインをはじめとした機能性食品原料のニーズは今後もますます高まることが期待されております。また、植物由来の原料についても市場は徐々に拡大しており、当社グループとしても新規商品開発に力を入れ、販売を推進しております。これまでの乳製品原料販売で培ってきた商品開発力・調達力・販売力を背景に原料の安定供給を行い、当社グループの成長を牽引する柱として当事業を拡大してまいります。

以上の結果、アジア事業・その他の売上高は、201億23百万円（前期比2.4%減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は187,146千円で、その主なものはアジア事業における設備維持更新によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	管理区分名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	乳原料・ チーズ、 食肉加工品、 その他	事務所設備	80,455	0	12,643	93,099	114 (2)

- (注) 1. 上記のほか、無形固定資産の残高として外部購入のソフトウェア製品等(34,415千円)があります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は141,393千円であります。
4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備等はありません。

(3) 在外子会社

2021年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	管理区分 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	機械装置及 び 運搬具 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
LACTO ASIA PTE.LTD.	Trading Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	2,380	19,137	21,518	7 (-)
LACTO ASIA PTE.LTD.	Cheese Div. (Singapore)	アジア事業 ・その他	生産設備	90,123	164,090	134,618	388,832	77 (1)
LACTO OCEANIA PTY LTD.	本社他 (Melbourne VIC Australia)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	3,597	6,410	10,008	3 (-)
LACTO USA INC.	本社他 (Torrance CA U.S.A.)	アジア事業 ・その他	事務所設備 生産設備	186	4,034	87,646	91,868	5 (-)
LACTO ASIA (M) SDN.BHD.	本社他 (Petaling Jaya Selangor Darul Ehsan Malaysia)	アジア事業 ・その他	販売設備	9,043	15,215	1,929	26,188	15 (-)
LACTO SHANGHAI CO.,LTD.	本社他 (上海 中国)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	102	102	4 (-)
FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.	本社他 (Pranakornsri Ayudhaya Thailand)	アジア事業 ・その他	生産設備	18,839	51,888	1,198	71,927	90 (17)
LACTO EUROPE B.V.	本社他 (Amsterdam The Netherlands)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	-	567	567	3 (-)
LACTO PHILIPPINES INC.	本社他 (Taguig City Philippines)	アジア事業 ・その他	事務所設備	-	4,195	188	4,384	3 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,899,200	9,899,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	9,899,200	9,899,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2014年2月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2014年6月16日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名
新株予約権の数	53個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)1、4	普通株式 106,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注)4	855円
新株予約権の行使期間	自 2016年6月17日 至 2024年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2、4	発行価格 855円 資本組入額 427.5円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円の未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分株式数に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとします。

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。
4. 2015年2月25日付で株式1株を1,000株とする株式分割、2019年5月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	2017年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2018年2月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2017年2月24日	2018年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
新株予約権の数	146個	149個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 29,200株	普通株式 29,800株
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 756円 資本組入額 378円	発行価格 1,568円 資本組入額 784円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

当事業年度の末日(2021年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てます。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は合併比率等に応じ、必要と認められる付与株式数の調整を行うことができます。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「株式の数」及び(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

3. 2019年5月1日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年12月1日～ 2017年11月30日 (注)1	3,000	4,892,500	2,565	1,097,534	2,565	937,574
2017年12月1日～ 2018年11月30日 (注)2	4,000	4,896,500	3,420	1,100,954	3,420	940,994
2019年3月1日 (注)3	18,100	4,914,600	21,090	1,122,045	21,072	962,067
2019年5月1日 (注)4	4,914,600	9,829,200		1,122,045		962,067
2019年5月2日～ 2019年11月30日 (注)5	6,000	9,835,200	2,565	1,124,610	2,565	964,632
2019年12月1日～ 2020年11月30日 (注)6	42,000	9,877,200	17,955	1,142,565	17,955	982,587
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)7	22,000	9,899,200	9,405	1,151,970	9,405	991,992

- (注) 1. 新株予約権行使による増加であります。
2. 新株予約権行使による増加であります。
3. 新株予約権行使による増加であります。
4. 株式分割(1:2)によるものであります。
5. 新株予約権行使による増加であります。
6. 新株予約権行使による増加であります。
7. 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	18	40	55	4	3,708	3,847	
所有株式数 (単元)	-	37,766	803	12,694	8,671	15	39,000	98,949	4,300
所有株式数 の割合(%)	-	38.167	0.811	12.828	8.763	0.015	39.414	100.000	

(注) 自己株式 37,821株は「個人その他」に378単元、「単元未満株式の状況」に21株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,411,300	14.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,013,600	10.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-12	382,600	3.87
八住 繁	神奈川県鎌倉市	311,400	3.15
三浦 元久	東京都品川区	251,262	2.54
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	243,000	2.46
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	222,300	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3-11-1)	203,200	2.06
株式会社明治	東京都中央区京橋2-2-1	200,000	2.02
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	200,000	2.02
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20-3	200,000	2.02
計	-	4,638,662	47.03

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,411,300 株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,013,600 株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	382,600 株
野村信託銀行株式会社(投信口)	222,300 株

2. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、S M B C日興証券株式会社及び共同保有者である2社が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3-3-1	16,200	0.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1-1-2	116,000	1.17
三井住友D Sアセットマネジ メント株式会社	東京都港区虎ノ門1-17- 1 虎ノ門ヒルズビジネス タワー26階	80,600	0.82
合計		212,800	2.15

3. 2021年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者である4社が2021年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	116,000	1.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-5	166,100	1.68
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町 1-12-1	58,900	0.60
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町 1-3-2	14,500	0.15
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町 1-9-2	76,800	0.78
合計		432,300	4.37

4. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社及び共同保有者である1社が2021年7月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	19,400	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	1,007,700	10.19
合計		1,027,100	10.39

5. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者である2社が2021年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1-4-1	60,000	0.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	364,600	3.69
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	124,300	1.26
合計		548,900	5.55

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,857,100	98,571	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,300		
発行済株式総数	9,899,200		
総株主の議決権		98,571	

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ ジャパン	東京都中央区日本橋二丁 目11番2号	37,800	-	37,800	0.38
計		37,800	-	37,800	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年1月14日)での決議状況 (取得期間 2021年1月15日～2021年4月30日)	50,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	144,850
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	55,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	27.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	27.6

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	130
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消印の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,828	41,725		
保有自己株式数	37,821		37,821	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。一方で、当社は企業価値の持続的な向上を目指しており、将来の成長に必要な投資ならびに財務体質の強化を図ってまいります。それらを踏まえ、当社は、現在成長過程にあると考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ増配を継続して実施していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

このことから、当社ではまずは年1回、期末配当を確実にを行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき普通配当として1株につき32円を決定しました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は16.1%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、当社の成長戦略の柱であり、近年急拡大を続けているアジア事業のチーズ製造販売部門における設備投資や次世代ビジネスの構築に向けた事業投資、さらにはこれら事業拡大に備えた自己資本の強化を想定しております。配当方針につきましては「安定配当・増額配当」を基本とし、創立25周年を迎える2023年11月期には配当性向20%の実現を目指してまいります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めており、将来的には中間配当も検討してまいり所存です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年2月25日 定時株主総会決議	315,564	32

また、当社が締結しているシンジケート・ローン契約には、各年度の決算期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2020年11月に終了する決算期の末日における当社連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること、各年度の決算期における経常損益が連結損益計算書において損失を計上しないこと、および各年度の決算期の末日における当社連結貸借対照表における有利子負債の金額を決算期の末日における当社連結貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を、0以上5以下に維持するという財務制限条項が付されております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております。)

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を通じ継続的に企業価値の向上を図るとともに、豊かな食文化の発展に寄与することが株主の皆様、お取引先、従業員などすべてのステークホルダーの期待に応えるものと考えております。

このため、当社では経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の最重要課題としており、意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、および内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、すべてのステークホルダーへのタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

なお、当社は、2021年2月25日開催の当社第23期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、監督機能と業務執行を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の基本説明

(イ)取締役会

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しております。当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成しており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項に関して意思決定するとともに業務執行の監督を行っております。原則として月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、社外取締役3名を含む計4名からなる監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を行っております。また、議長は代表取締役社長である三浦元久が務めております。

(ロ)監査等委員会

当社では、常勤の監査等委員1名と非常勤の監査等委員3名（うち社外取締役3名）により監査等委員会を設置し、議長を常勤の監査等委員である取締役の山田真一が務め、毎月1回これを開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、業務監査および会計監査が有効に実施されるよう努めております。

(ハ)指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役および経営陣幹部の指名ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）および経営陣幹部の報酬の決定に際し、社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」において審議し、その結果を取締役に答申することで社外役員の知見および助言を活かすとともに、取締役会の意思決定プロセスの公平性、客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることとしております。なお、現在の委員会構成は、委員長を社外取締役である相馬義比古とし、その他、社外取締役である原直史、代表取締役社長である三浦元久の計3名となっており、独立社外取締役が過半数を占めております。

(ニ)経営会議

当社は、会社の重要な事項を審議・報告するための機関として、経営会議を設置し、業務執行取締役および常勤の監査等委員である取締役の山田真一、執行役員により構成され、議長は代表取締役社長である三浦元久が務めております。原則として月1回定例で開催され、重要案件が生じたときには都度開催しております。

(ホ)リスク管理委員会

当社では、当社グループのリスク評価、リスク対策の方針決定および審議結果の取締役会への報告もしくは諮問のための機関として、リスク管理委員会を設置し、業務執行取締役、執行役員、営業本部長、コーポレートスタッフ部門長、経理部長、経営企画部長、内部監査室長および人事総務部長により構成され、委員長は代

表取締役社長である三浦元久が務めております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

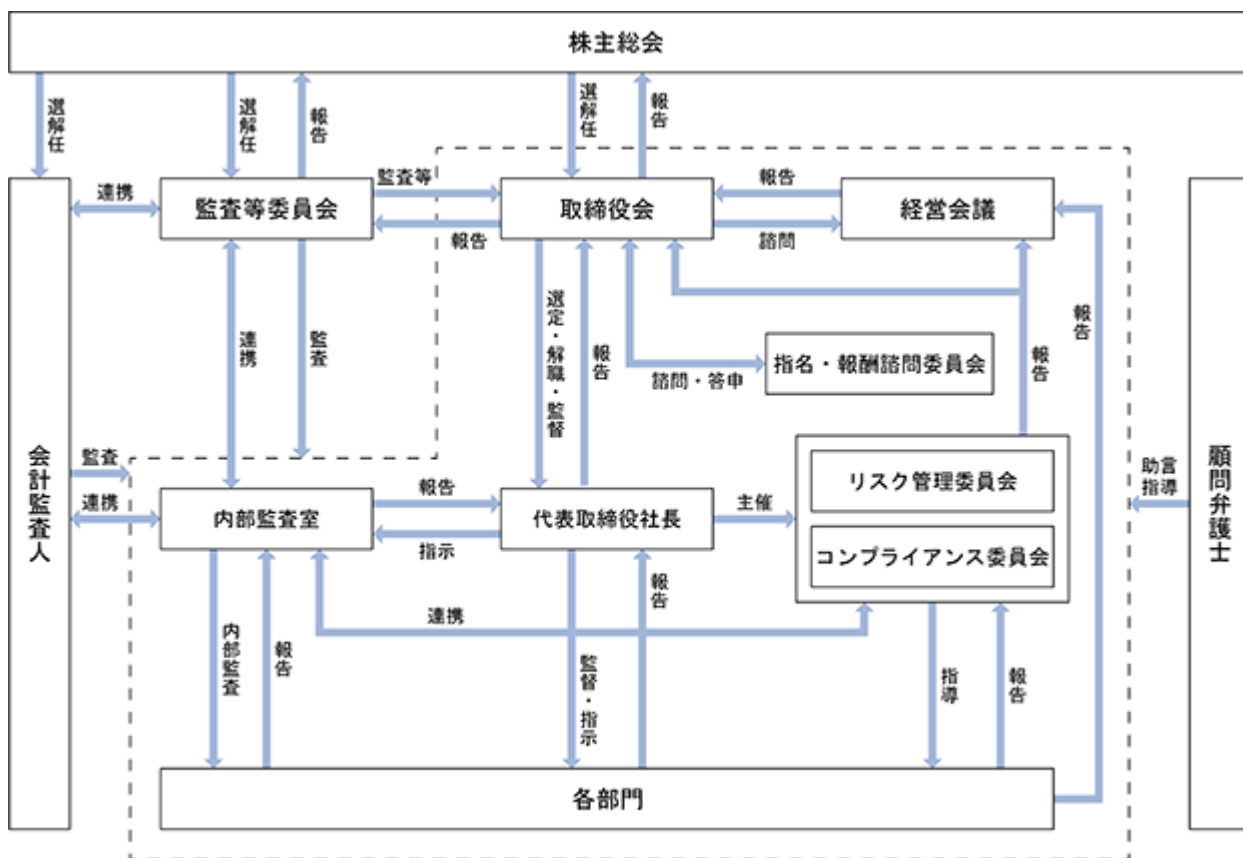
(ヘ)コンプライアンス委員会

当社では、当社グループにおけるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを行うための機関として、コンプライアンス委員会を設定し、代表取締役社長である三浦元久、コーポレートスタッフ部門管掌取締役である前川昌之、コーポレートスタッフ部門長および人事総務部長により構成され、委員長は代表取締役社長である三浦元久が務めております。原則として、年2回定例で開催され、その他必要な都度開催することとしております。

(ト)その他

当社は、会社の資産保全や業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。

当社の機関、経営管理体制および内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

(イ)当社および子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役、使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、社会規範・倫理に即して行動します。

当社グループの取締役、使用人等が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として当社グループの「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス強化のための指針として、教育・啓蒙活動を実施します。

当社グループの役職員にコンプライアンスの徹底を図るため、当社の人事総務部がコンプライアンスの

取り組みを横断的に統括し、教育および周知を行います。

当社グループはコンプライアンス体制の確立を図るため、当社の経営会議において方針を定め、その方針に基づき、人事総務部が当社グループの規定やマニュアルの整備さらには教育を実施します。また、重大なコンプライアンス違反が発生した場合には、当社の経営会議において調査・報告および再発防止策の審議決定を行います。

当社グループは、当社代表取締役社長直轄の内部監査室を置き、当社グループの内部統制システムが有効に機能し、運営されているかを調査し、整備方針・計画の実行状況を監視します。また、取締役、使用人等による職務の遂行が法令、定款および社内規程に違反することなく適切にされているかをチェックするため、内部監査室により業務監査を実施し、監査内容を当社代表取締役社長および取締役会に報告します。

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築するとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で組織的に対応します。

当社グループは、法令・社会規範等の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「内部通報制度」を設け、効果的な運用を図ります。

(ロ) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に関する記録や、取締役の職務の執行に係る重要な文書や情報(電磁的記録を含む。)は、法令、文書管理規程および情報セキュリティ規程に従い、適切に保管・管理します。また、情報の管理については情報セキュリティポリシー、個人情報保護法に関する基本方針を定めて対応します。

(ハ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業活動の遂行に関するリスクについては、当社の経営企画部を中心に、当社グループの連携によるリスクマネジメント体制を基本とします。

当社グループ各社は、必要に応じて規程、ガイドライン、マニュアルの制定・配布等を行い、損失の危機を予防・回避します。

リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当社代表取締役社長が指揮する対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努めます。

(ニ) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しようとするための体制

当社は、「取締役会規程」、「組織規程」、「職務権限規程」等の規程に基づき、取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定め、取締役の職務執行の効率性を確保します。

取締役会については、「取締役会規程」に基づき運営され、毎月1回以上これを開催することを原則とします。取締役会では、意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、必要に応じて顧問弁護士および監査法人等より専門的な助言を受けることとします。

当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適切かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針等を策定します。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社の業務執行は、法令等の社会規範に則るとともに、一定の意思決定ルールに基づき行うものとします。

当社は、当社グループ各社の経営方針および関係会社管理規程等の社内規程に基づき、当社グループ各社の業務執行を管理・指導します。

具体的には、当社経営企画部が総括し、個別事案については関連性の強い当社各部門が管理・指導・助言を行うほか、必要に応じて役職員を派遣し、業務の適正を確保するものとします。

内部監査室は、当社グループ各社の業務の適正について監査を実施します。

(ヘ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当面、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置かない方針である旨を監査等委員会より報告を受けております。ただし、監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会

補助者を設置するものとしております。

(ト)前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および監査等委員会による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者は、当該業務に関し取締役(監査等委員である取締役を除く。)または所属部門長の指揮命令は受けないものとします。

(チ)当社グループの取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)および使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(当社の監査等委員である取締役を除く。)および使用人等は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、直ちに監査等委員会に対し報告を行います。

(リ)当社監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人等は当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。

(ヌ)監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人等が当社監査等委員会に対し報告したことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとし、その旨を当社グループの取締役および使用人等に周知するものとします。

(ル)監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当該職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務等が当該監査等委員の職務執行に明らかに必要でないものを除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとします。

(ロ)その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、専門性のみならず、独立性を考慮します。

監査等委員会は、会計監査人、内部監査室および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的開催し、緊密な連携を図ります。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催します。

監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要に応じて、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および会計監査人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨、定款に定めております。これに基づき、以下のとおり責任限定契約を締結しております。

(イ)取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する責任の限度額としております。

(ロ)会計監査人

当該契約に基づく損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、コーポレートスタッフ部門長を責任者と

し、人事総務部を責任部署としております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努めております。

d．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

f．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(イ)剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策および配当政策を機動的に行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ロ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社は除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 経営全般 海外事業管掌 内部監査室・ 品質アセスメント室・ 海外事業室 担当	三浦 元久	1954年9月25日生	1978年4月 株式会社東食入社 1999年1月 当社入社 2006年5月 当社営業第一本部長兼 乳原料第一チームリーダー 2007年4月 当社営業第一本部長兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2008年6月 当社執行役員営業第一本部長兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2011年2月 当社取締役 2014年4月 当社取締役営業部門・ 関係会社管掌 2017年2月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長、経営全般、内部 監査室・品質アセスメント室担当 2022年2月 当社代表取締役社長、経営全般、海外 事業管掌、内部監査室・品質アセスメ ント室・海外事業室担当(現任)	(注) 2	251,262
取締役 管理部門管掌 コーポレートスタッフ 部門担当	前川 昌之	1957年10月6日生	1980年4月 株式会社東食入社 2000年4月 当社入社 2008年4月 当社管理本部長 2011年3月 当社執行役員管理本部長 2013年2月 当社取締役管理本部長 2013年3月 当社取締役管理本部管掌 2014年4月 当社取締役コーポレートスタッフ部門 管掌 2021年2月 当社取締役管理部門管掌、コーポレー トスタッフ部門担当(現任)	(注) 2	163,744
取締役 食肉食材事業管掌	鋤納 康治	1956年10月13日生	1979年4月 株式会社東食入社 2003年6月 当社入社 2009年4月 当社営業第二本部長 2011年3月 当社執行役員営業第二本部長 2012年4月 当社執行役員食肉食材本部長 2014年2月 当社取締役食肉食材本部長 2014年3月 当社取締役兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2014年4月 当社取締役アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2017年2月 当社取締役営業部門・アジア事業・関 係会社管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2018年3月 当社取締役営業部門・アジア事業・関 係会社管掌 2021年2月 当社取締役社長補佐、営業部門・海外 事業管掌、食肉加工品事業・海外事業 室担当 2022年2月 当社取締役食肉食材事業管掌(現任)	(注) 2	36,963
取締役 アジア事業管掌 LACTO ASIA PTE LTD. 社長	阿部 孝史	1967年5月31日生	1991年4月 株式会社東食入社 1998年12月 当社入社 2013年4月 当社チーズ事業本部長 2016年4月 当社執行役員チーズ事業本部長 2018年4月 当社執行役員営業部門統括 2020年3月 当社上席執行役員営業部門統括 2020年4月 当社上席執行役員営業部門統括兼 事業開発本部長 2021年2月 当社取締役乳原料・チーズ事業管掌・ 事業開発本部担当 2021年12月 当社取締役アジア事業管掌 LACTO ASIA PTE LTD. 社長(現任)	(注) 2	119,777

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 乳原料・チーズ事業 管掌 事業開発本部担当	小島 新	1970年5月9日生	1994年4月 株式会社東食入社 1999年3月 当社入社 2014年4月 当社乳原料第一本部長 2016年4月 当社執行役員乳原料第一本部長 2016年9月 当社執行役員兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2020年3月 当社上席執行役員兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2021年2月 当社取締役アジア事業管掌兼 LACTO ASIA PTE LTD. 社長 2021年12月 当社取締役乳原料・チーズ事業管掌、 事業開発本部担当(現任)	(注) 2	155,777
取締役 (注) 4	相馬 義比古	1950年4月19日生	1973年4月 日本冷蔵株式会社入社 (現株式会社ニチレイ) 1999年6月 同社取締役広域営業部長 2005年4月 同社取締役執行役員 2007年4月 同社取締役常務執行役員 2007年6月 同社取締役専務執行役員 2011年6月 株式会社帝国ホテルキッチン 代表取締役社長 2015年6月 株式会社帝国ホテルキッチン 代表取締役社長退任 2015年7月 当社顧問 2016年2月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社ナックスナカムラ (現 株式会社ナックス) 代表取締役社長 2021年1月 同社取締役会長(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	山田 真一	1956年5月7日生	1979年4月 株式会社東食入社 2012年9月 当社入社 2013年3月 当社管理本部長 2015年4月 当社執行役員コーポレートスタッフ部 門長 2020年3月 当社上席執行役員コーポレートスタッ フ部門長 2021年2月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	2,200
取締役 (監査等委員) (注) 4	原 直史	1953年5月30日生	1978年4月 ソニー株式会社入社 1997年1月 同社広報センター・コーポレート広報 室長 1999年1月 同社ブロードキャスト& プロフェッショナルシステムカンパ ニー地域マーケティング部統括部長 2000年6月 ソニー・ブロードキャスト& プロフェッショナル ラテンアメリカ社長 2002年4月 ソニー株式会社ブランド戦略室長 2003年4月 同社渉外部統括部長 2005年6月 同社業務執行役員SVP 2009年8月 株式会社ゼンショー執行役員 グループコミュニケーション本部長 2010年7月 グラクソ・スミスクライン株式会社 Japan Management Committeeメンバー コミュニケーション部門長 2013年9月 独立行政法人(現国立研究開発法人)産 業技術総合研究所 特別顧問 2014年4月 同研究所広報部特別補佐(現任) 2017年1月 当社顧問 2017年2月 当社社外取締役 2018年4月 サンデンホールディングス株式会社顧 問 2020年4月 株式会社オフィスRC副代表(現任) 2021年2月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注) 4	竇賀 寿男	1946年 4 月17日生	1969年 7 月 大蔵省(現財務省)入省 1989年 6 月 国税庁酒税課長 1992年 6 月 大蔵省(現財務省)理財局 国有財産総括課長 1993年 6 月 富山県副知事 1995年 7 月 大蔵省(現財務省)理財局 たばこ塩事業審議官 1996年 7 月 同省東京税関長 1997年 7 月 同省大臣官房審議官(関税局担当) 1998年 7 月 同省退官 1998年 7 月 中小企業信用保険公庫理事 1999年 7 月 中小企業総合事業団理事兼 中小企業大学校長 2003年10月 弁護士登録・田辺総合法律事務所 2005年 4 月 同風会法律事務所(現任) 2019年 2 月 当社社外監査役 2021年 2 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員) (注) 4	坂本 裕子	1954年 7 月30日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 (最終名称：みすず監査法人) 1988年 3 月 公認会計士登録 2001年 7 月 中央青山監査法人代表社員 (最終名称：みすず監査法人) 2006年 6 月 みすず監査法人理事 2007年 7 月 監査法人A & Aパートナーズ 代表社員 2011年11月 税理士登録 2013年 6 月 株式会社小森コーポレーション 社外監査役(現任) 2019年 2 月 当社社外監査役 2019年 4 月 預金保険機構監事(現任) 2019年10月 坂本裕子公認会計士事務所 所長(現任) 2021年 2 月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					729,723

- (注) 1. 当社は、2021年 2 月25日開催の当社第23期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 2022年 2 月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年 2 月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 取締役 相馬 義比古、原 直史、竇賀 寿男および坂本 裕子は、社外取締役であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

氏名	当社との利害関係および当社の企業統治において果たす機能・役割
相馬 義比古 (2016年2月24日就任)	相馬氏が役員を務める会社と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、相馬氏は、食品業界における経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。その経験と見識を活かし、当社経営に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと考えております。
原 直史 (2017年2月24日就任)	原氏が関与する法人と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。また、原氏は、大手事業会社における長年にわたる広報・IR業務の経験や知見さらには経営幹部としてエレクトロニクス産業をはじめとする複数の業界経験を有しております。その経験と見識を活かし、当社の経営全般に関する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言をいただけるものと考えております。
寶賀 寿男 (2021年2月25日就任)	寶賀氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。寶賀氏は、弁護士として活動を続けられ、また財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験もあることから、幅広い知見を有しております。当社の経営に対し、法的観点かつ様々な視点から適時助言をいただくことは、当社の経営の健全性に寄与するものと考えております。
坂本 裕子 (2021年2月25日就任)	坂本氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。坂本氏は、公認会計士として長年活動を続けられ、監査法人での経験も長いことから、企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当社の経営に対し、財務・会計の視点から適時助言をいただくことは、当社の財務・会計の健全性に寄与するものと考えております。

(社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2に定める独立性基準)を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社では、以下のものに該当しないことを判断基準とすることをあらかじめ定めております。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

上記において「当社を主要な取引先とする者」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当社との取引において当社の支払額が当該会社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

上記において「当社の主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかにおける当該会社に対する当社の売上高が当社の当該事業年度における連結売上高の2%以上を占める者をいう。

3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

上記において「多額の金銭」とは、当該金銭を得ている者が個人の場合には、過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合には(当該団体の)過去3事業年度の平均で当社からの支払額が1,000万円、又は当該団体の連結売上高の2%のいずれか高い額以上の金額をいう。

4. 当社の会計監査人の代表社員または社員、又は当社若しくは当社の子会社の監査を担当しているその他の会計専門家

5. 当社の主要な株主又はその業務執行者

上記において「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいう。

6. 当社が多額の寄付を行っている団体の理事(業務執行に当たる者に限る)その他の業務執行者
上記において、「多額の寄付」とは、直近の3事業年度の平均で年間2,000万円を超える金額の寄付をいう。
7. 当社の主要借入先若しくはその親会社又はそれらの業務執行者
上記において、当社の「主要借入先」とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。
8. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社又は当社の子会社の業務執行者であった者
9. 当社から取締役を受け入れている会社の業務執行者
10. 就任時点において前記1, 2又は3に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
11. 就任前3年間のいずれかの時期において上記4に該当していた者
12. 就任時点において前記6に該当する団体が存在する場合に、就任前3年間のいずれかの時期において、当該団体に所属していた者
13. 就任前3年間のいずれかの時期において、前記5又は7のいずれかに該当していた者
14. 次の(A)から(C)までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
 - (A) 上記1から3のいずれか、または10若しくは11に掲げる者(ただし、1及び2については、業務執行取締役、執行役及び執行役員を重要な者とみなす。また、10については、団体に所属する者の場合、当該団体の社員及びパートナー、11については社員、パートナーその他当社グループの監査を直接担当する会計専門家を重要な者とみなす。)
 - (B) 当社の子会社の業務執行者
 - (C) 就任前1年間のいずれかの時期において前(B)又は当社の業務執行者に該当した者

* 1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

* 2. 「近親者」とは二親等以内の親族をいう。

なお、現在の社外取締役4名については、いずれも東京証券取引所が定める「独立役員」の要件及び上記の判断基準を満たしており、それら全員を、当社が上場している東京証券取引所に独立役員として届出ております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会、監査等委員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況、監査等委員会監査および会計監査の結果について報告を受けております。監査等委員である社外取締役と常勤の監査等委員とは常に連携をとり、内部監査室・会計監査人からの報告内容を含め経営の監視・監査に必要な情報を共有しております。また、内部監査室および会計監査人は主要な監査結果について、監査等委員である社外取締役に報告しております。監査等委員である社外取締役は、これらの情報を活用し、取締役会において経営の監視・監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名、非常勤の監査等委員3名により構成されています。監査等委員である取締役のうち、取締役（常勤監査等委員）の山田真一は、長年経理業務に携わるとともに税理士資格を有しており、当社において執行役員、上席執行役員コーポレートスタッフ部門長を務めました。また外資系企業において管理部門の責任者としての経験を有するなど豊富な経験、深い専門性、幅広い見識を有しております。

社外取締役（監査等委員）の原直史は、大手事業会社における長年にわたる広報・IR業務の経験や知見、さらには経営幹部としてエレクトロニクス産業をはじめとする複数の業界経験と幅広い視点を有しております。また、社外取締役（監査等委員）の寶賀寿男は、弁護士として活動を続けられ、財務省(旧大蔵省)等における行政官としての豊富な経験を有しております。社外取締役（監査等委員）の坂本裕子は、公認会計士として長年活動を続けられ、かつ監査法人での経験も長く、企業の財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会（監査役会を含む）の活動状況

各監査等委員（監査役を含む）の当事業年度に開催した監査等委員会（監査役会を含む）への出席率は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
取締役（常勤監査等委員）	山田 真一	10/10回（100%）
取締役（監査等委員）	原 直史	10/10回（100%）
取締役（監査等委員）	寶賀 寿男	14/14回（100%）
取締役（監査等委員）	坂本 裕子	14/14回（100%）
常勤監査役	鎌倉 喜一郎	4 / 4 回（100%）

当事業年度は監査等委員会設置会社への移行期であったため、監査役会が4回、監査等委員会が10回であります。鎌倉喜一郎は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会をもって、監査役を退任しております。

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。

毎月1回監査等委員会を開催するほか、必要に応じて監査等委員間の協議を行い意見交換することにより、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や業務監査および会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査等委員は取締役会の構成員として取締役会の決議に加わるとともに、経営会議その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、会計監査人の再任・不再任、選解任に関する事項を検討、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人からKAMの項目・内容について報告を受け、協議検討しました。

内部監査の状況

当社は、会社の資産保全や業務の適切な執行状況を確認するため、内部監査室を設置し、監査を行っております。内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査等委員会及び会計監査人との緊密な連携の下、内部監査計画に基づき実施しております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し、必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止等に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年11月期（第11期）以降

上記は、上場前の会社法監査の監査期間を含めて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士

本多 茂幸
根本 知香

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等7名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性および専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画ならびに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	-	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	36,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST & YOUNG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,493	-	2,008
連結子会社	6,419	4,065	7,028	5,911
計	6,419	5,559	7,028	7,920

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及び移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。なお、当社は2021年2月25日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社の取締役報酬制度は、「持続的な企業価値向上を実現するためのインセンティブ」という目的で設計されております。報酬水準については、当社取締役が担うべき職責や業績水準に応じた報酬水準とします。また、当社が目指す業績水準を踏まえ、取締役の報酬として業績の達成状況に応じて、グローバルでビジネスを展開するうえで、競争力を有する報酬水準を実現し、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織力の向上を図ります。

業務執行を担う社内取締役の報酬については、業績との連動を強化し、単年度のみならず中長期的な企業価値に連動する報酬を採用することや、金銭報酬のほか、株主価値との連動性をより強化した株式報酬（譲渡制限付き）を設定し、より中長期的な企業価値向上を意識づける構成としています。

ロ. 個人別の報酬等の内容

業務執行を担う社内取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬および変動報酬から構成されており、変動報酬は、業績に連動する業績連動報酬としております。なお、中長期の視点に立った企業業績の増大に対する意識を強化するため、報酬の一部として非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を含めております。

報酬額における固定報酬および変動報酬の割合は役位や職責により定められており、固定報酬は60%～70%、変動報酬は30%～40%の割合となっております。譲渡制限付株式報酬の割合は金銭報酬総額の15%としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行からの独立性の観点より、基本報酬のみで構成しております。

八．変動報酬の指標

変動報酬は業績に連動するものとし、算定式のもととなる指標（KPI）につきましては、グループ全体での事業基盤を拡大するために全社グループ業績である連結売上高、連結経常利益を基本としています。それに加えて全社を管掌する取締役はROE及びROA、営業管掌の取締役は管掌部門の販売数量や管理会計上の利益なども勘案することとしております。

二．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

上記イ．の基本方針に基づいて、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の原案を策定し、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2022年2月25日開催の取締役会決議において決定方針を決議しております。

．決定方針の内容の概要

．固定報酬

取締役の固定報酬は、経営環境、業績、同業他社の状況、取締役個人の役職等を加味し、決定することとしています。

．変動報酬

取締役の変動報酬は、上記KPIの達成状況等に基づき決定することとしています。

．譲渡制限付株式報酬

割当数は取締役会の決議により決定いたします。譲渡制限期間を30年間とし、当該譲渡制限期間中に当社または子会社の取締役、執行役員、監査役、従業員等その他準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年、死亡その他正当な事由により退任又は退職した場合には、退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する等の条件が付されております。

．個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等は、代表取締役社長が策定した原案を基に指名・報酬諮問委員会の議論及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ．指名・報酬諮問委員会の手続の概要及び活動内容

指名・報酬諮問委員会は、透明性確保を目的とする取締役会の諮問機関であります。社内取締役1名及び社外取締役2名により構成されております。当事業年度に9回の指名・報酬諮問委員会を開催し、役員報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性、その運用状況について審議し、取締役会に答申しました。当事業年度の主要な検討事項として報酬制度の改定について社外のコンサルタント等の助言を得ながら検討いたしました。

ヘ．報酬決定の方法

取締役の報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で代表取締役社長が策定した原案を基に指名・報酬諮問委員会の議論及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ト．取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また、この報酬等の額と別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額として、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額150百万円以内として決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年2月25日開催の第23期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2013年2月22日開催の第15期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	224,863	183,138	41,725	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	18,000	18,000		1
監査役 (社外監査役を除く)	4,560	4,560		1
社外役員	29,400	29,400		4

(注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

当社は、2022年2月25日開催の取締役会決議にて、役員報酬の基本方針及び報酬の決定方法を変更しましたが、当事業年度における報酬等は、変更前の基本方針及び決定方法に基づいて支給しております。変更前の決定方針等は下記の通りです。

社内取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の報酬の個人別の報酬等に係る決定方針を定めており、各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成するものとしております。

社内取締役の基本報酬は、経営環境、業績、同業他社の状況、取締役個人の成果等を加味し、決定することとしています。譲渡制限付株式報酬は持続的な企業価値の増大を目的とした制度であり、その割当数は取締役会の決議により決定いたします。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客および取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先の株式を取得する場合には、取締役会において、対象会社の現時点および将来の収益性等を踏まえ、当該企業との取引関係の強化が当社の企業価値向上に資するか否かの観点から、当該企業の株式取得の適否について判断することとしております。

現在、当社が保有している取引先の株式につきましては、縮減を図っていくことを基本とし、個別銘柄について当社財務部門が原則として年に一度、取引管掌部門に対して、当初の株式取得目的と現在の取引金額、収益性および取引内容等の取引状況を確認した上で、最終的に取締役会において、個別銘柄の保有継続の適否を検証することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	11,295
非上場株式以外の株式	7	424,834

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	8,246	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
江崎グリコ(株)	57,332	56,965	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、当社事業収益への貢献度等を検証しております。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	200,951	247,512		
明治ホールディングス(株)	11,700	11,700	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、当社事業収益への貢献度等を検証しております。	有
	77,922	86,346		
日油(株)	8,618	8,409	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、当社事業収益への貢献度等を検証しております。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	48,262	38,933		
(株)A D E K A	19,473	18,719	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、当社事業収益への貢献度等を検証しております。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	有
	46,950	31,036		
雪印メグミルク(株)	15,524	14,744	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、当社事業収益への貢献度等を検証しております。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	有
	29,806	32,983		
森永製菓(株)	3,243	3,032	乳原料・チーズ部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、当社事業収益への貢献度等を検証しております。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	11,449	11,553		
エア・ウォーター(株)	5,660	4,899	食肉加工品部門の取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。なお、当社事業収益への貢献度等を検証しております。なお、持株会に加入しており、毎月一定額を拠出しております。	無
	9,492	8,431		

なお、みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人や開示資料制作支援会社が主催するセミナー等への参加、または、会計、税務専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 5,004,506	2 5,510,855
受取手形及び売掛金	13,849,488	19,277,467
商品及び製品	4 21,008,277	4 24,335,151
原材料及び貯蔵品	374,916	503,985
その他	389,165	412,359
貸倒引当金	2,922	21,794
流動資産合計	40,623,432	50,018,025
固定資産		
有形固定資産		
建物	683,774	743,486
減価償却累計額	509,104	544,837
建物（純額）	174,670	198,649
機械装置及び運搬具	707,974	922,600
減価償却累計額	516,081	677,196
機械装置及び運搬具（純額）	191,893	245,403
リース資産	534,511	523,422
減価償却累計額	278,892	282,905
リース資産（純額）	255,618	240,517
建設仮勘定	40,604	379
その他	73,800	78,575
減価償却累計額	45,812	54,479
その他（純額）	27,987	24,096
有形固定資産合計	690,774	709,046
無形固定資産		
ソフトウェア	19,718	44,060
その他	638	497
無形固定資産合計	20,357	44,557
投資その他の資産		
投資有価証券	1 783,523	1 838,177
繰延税金資産	273,414	259,653
その他	995,568	1,047,253
貸倒引当金	17,301	16,999
投資その他の資産合計	2,035,205	2,128,084
固定資産合計	2,746,337	2,881,688
資産合計	43,369,769	52,899,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,739,548	12,202,080
短期借入金	5,500,000	10,668,813
コマーシャル・ペーパー	-	1,000,000
1年内償還予定の社債	270,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 3,220,000	² 2,610,000
未払法人税等	490,902	364,822
その他	718,632	678,916
流動負債合計	19,939,083	27,524,632
固定負債		
長期借入金	² 5,060,000	² 5,010,000
繰延税金負債	39,826	44,402
退職給付に係る負債	350,141	362,341
資産除去債務	37,585	37,857
その他	351,090	341,696
固定負債合計	5,838,643	5,796,298
負債合計	25,777,726	33,320,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,142,565	1,151,970
資本剰余金	1,178,509	1,185,808
利益剰余金	15,017,796	16,680,685
自己株式	10,643	111,793
株主資本合計	17,328,227	18,906,671
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257,397	241,015
繰延ヘッジ損益	59,307	35,008
為替換算調整勘定	3,076	327,285
その他の包括利益累計額合計	195,013	603,309
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	17,592,042	19,578,782
負債純資産合計	43,369,769	52,899,714

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	2019年12月1日	(自	2020年12月1日
	至	2020年11月30日)	至	2021年11月30日)
売上高		110,837,536		110,883,524
売上原価	1	104,211,490	1	104,242,620
売上総利益		6,626,045		6,640,904
販売費及び一般管理費	2	3,667,106	2	3,853,533
営業利益		2,958,939		2,787,370
営業外収益				
受取利息		5,492		3,537
受取配当金		13,486		14,038
持分法による投資利益		13,661		15,127
為替差益		3,320		80,530
助成金収入		22,874		14,182
保険返戻金		18,494		27,927
雑収入		26,496		19,829
営業外収益合計		103,826		175,174
営業外費用				
支払利息		175,868		134,494
支払手数料		74,762		116,931
雑損失		31,393		29,300
営業外費用合計		282,024		280,726
経常利益		2,780,741		2,681,818
税金等調整前当期純利益		2,780,741		2,681,818
法人税、住民税及び事業税		766,959		729,421
法人税等調整額		48,398		6,729
法人税等合計		718,561		722,691
当期純利益		2,062,180		1,959,126
親会社株主に帰属する当期純利益		2,062,180		1,959,126

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	2,062,180	1,959,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,362	16,381
繰延ヘッジ損益	133,478	94,316
為替換算調整勘定	164,585	321,252
持分法適用会社に対する持分相当額	5,133	9,109
その他の包括利益合計	1, 2 284,834	1, 2 408,295
包括利益	1,777,345	2,367,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,777,345	2,367,422
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,610	1,172,273	13,171,706	53,017	15,415,572
当期変動額					
新株の発行	17,955	17,955			35,910
剰余金の配当			216,089		216,089
親会社株主に帰属する当期純利益			2,062,180		2,062,180
自己株式の取得				148	148
自己株式の処分		11,718		42,522	30,803
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	17,955	6,236	1,846,090	42,373	1,912,655
当期末残高	1,142,565	1,178,509	15,017,796	10,643	17,328,227

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	239,034	74,171	166,641	479,847	68,801	15,964,221
当期変動額						
新株の発行						35,910
剰余金の配当						216,089
親会社株主に帰属する当期純利益						2,062,180
自己株式の取得						148
自己株式の処分						30,803
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,362	133,478	169,718	284,834	-	284,834
当期変動額合計	18,362	133,478	169,718	284,834	-	1,627,820
当期末残高	257,397	59,307	3,076	195,013	68,801	17,592,042

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,142,565	1,178,509	15,017,796	10,643	17,328,227
当期変動額					
新株の発行	9,405	9,405			18,810
剰余金の配当			296,238		296,238
親会社株主に帰属する当期純利益			1,959,126		1,959,126
自己株式の取得				144,980	144,980
自己株式の処分		2,105		43,831	41,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	9,405	7,299	1,662,888	101,149	1,578,443
当期末残高	1,151,970	1,185,808	16,680,685	111,793	18,906,671

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	257,397	59,307	3,076	195,013	68,801	17,592,042
当期変動額						
新株の発行						18,810
剰余金の配当						296,238
親会社株主に帰属する当期純利益						1,959,126
自己株式の取得						144,980
自己株式の処分						41,725
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,381	94,316	330,361	408,296	-	408,296
当期変動額合計	16,381	94,316	330,361	408,296	-	1,986,739
当期末残高	241,015	35,008	327,285	603,309	68,801	19,578,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,780,741	2,681,818
減価償却費	290,740	296,994
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,760	18,871
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,438	12,199
受取利息及び受取配当金	18,978	17,576
支払利息	175,868	134,494
売上債権の増減額(は増加)	3,860,868	5,160,549
たな卸資産の増減額(は増加)	1,530,061	3,391,355
仕入債務の増減額(は減少)	2,818,422	2,266,822
その他	462,892	113,134
小計	5,395,184	3,045,146
利息及び配当金の受取額	26,683	17,945
利息の支払額	204,441	141,877
法人税等の支払額	683,411	868,175
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,534,014	4,037,253
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	32,009	1
投資有価証券の取得による支出	6,622	50,260
有形固定資産の取得による支出	154,454	161,832
有形固定資産の売却による収入	3,413	18
無形固定資産の取得による支出	794	25,313
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4,999
ゴルフ会員権の取得による支出	1,000	-
保険積立金の払戻による収入	100,814	44,078
保険積立金の積立による支出	92,430	92,233
その他	17,850	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,915	291,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	600,000	5,159,723
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	-	1,000,000
長期借入れによる収入	5,200,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	7,613,000	3,660,000
社債の償還による支出	450,000	270,000
自己株式の取得による支出	148	144,980
新株予約権の行使による株式の発行による収入	35,910	18,810
リース債務の返済による支出	120,989	148,480
配当金の支払額	216,120	296,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,764,348	4,658,917
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,076	175,096
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	561,674	505,195
現金及び現金同等物の期首残高	3,946,691	4,508,366
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,151
現金及び現金同等物の期末残高	4,508,366	5,014,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

LACTO ASIA PTE.LTD.

LACTO USA INC.

LACTO OCEANIA PTY LTD.

LACTO EUROPE B.V.

LACTO ASIA (M) SDN.BHD.

FOODTECH PRODUCTS (THAILAND) CO.,LTD.

LACTO SHANGHAI CO., LTD.

LACTO PHILIPPINES INC.

株式会社LJフーズ

PT. LACTO TRADING INDONESIA

なお、株式会社LJフーズについては新規設立に伴い、PT. LACTO TRADING INDONESIAは株式の取得により当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

PT. PACIFIC LACTO JAYA

(2) 持分法適用会社のPT. PACIFIC LACTO JAYAの決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、LACTO SHANGHAI CO.,LTD.の決算日は12月末日、PT. LACTO TRADING INDONESIAの決算日は2月末日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用して

おります。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	3～22年
機械装置及び運搬具	5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用权資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップおよび金利キャップに関しましては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、金利キャップ

ヘッジ対象...外貨建債権・債務、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によりリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、2022年11月期の一定期間にわたり継続するとの仮定のもと、会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損会計の適用)を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
投資有価証券(株式)	105,082千円	129,319千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
現金及び預金	197,971千円	197,971千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
長期借入金	540,000千円	785,000千円

(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
コミットメントラインの総額	21,000,000千円	21,000,000千円
借入実行残高	5,000,000	10,000,000
借入未実行残高	16,000,000	11,000,000

4 商品及び製品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
洋上在庫(提出会社)	4,645,654千円	5,251,183千円

(連結損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	87,287千円	40,599千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給与手当	1,298,694千円	1,347,401千円
発送配達費	394,091	434,997
退職給付費用	53,304	80,337
貸倒引当金繰入額	17,856	18,871

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25,864千円	23,758千円
組替調整額	-	-
計	25,864	23,758
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	82,168	577,048
組替調整額	267,532	450,955
計	185,364	126,092
為替換算調整勘定：		
当期発生額	164,585	321,252
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,133	9,109
税効果調整前合計	329,218	432,695
税効果額	44,383	24,399
その他の包括利益合計	284,834	408,295

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	25,864千円	23,758千円
税効果額	7,501	7,376
税効果調整後	18,362	16,381
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	185,364	126,092
税効果額	51,885	31,776
税効果調整後	133,478	94,316
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	164,585	321,252
税効果額	-	-
税効果調整後	164,585	321,252
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	5,133	9,109
税効果額	-	-
税効果調整後	5,133	9,109
その他の包括利益合計		
税効果調整前	329,218	432,695
税効果額	44,383	24,399
税効果調整後	284,834	408,295

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,835,200	42,000	-	9,877,200
合計	9,835,200	42,000	-	9,877,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.	12,952	37	10,389	2,600
合計	12,952	37	10,389	2,600

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加42,000株の増加は、新株予約権の行使による増加42,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加37株は、単元未満株式の買取による増加37株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少10,389株は、自己株式の処分による減少10,389株によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						68,801
合計							68,801

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	216,089	22	2019年11月30日	2020年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	296,238	利益剰余金	30	2020年11月30日	2021年2月26日

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	9,877,200	22,000	-	9,899,200
合計	9,877,200	22,000	-	9,899,200
自己株式				
普通株式(注)2.3.	2,600	50,049	14,828	37,821
合計	2,600	50,049	14,828	37,821

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加22,000株の増加は、新株予約権の行使による増加22,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加50,049株は、自己株式の取得による増加50,000株、単元未満株式の買取による増加49株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少14,828株は、自己株式の処分による減少14,828株によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内容	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						68,801
合計							68,801

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	296,238	30	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	315,564	利益剰余金	32	2021年11月30日	2022年2月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	5,004,506千円	5,510,855千円
預入期間が3か月を超える定期預金	496,140	496,141
現金及び現金同等物	4,508,366	5,014,713

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてタイ国におけるチーズ製造加工設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 使用権資産

使用権資産の内容

主として、オフィス賃貸、製造加工設備であります。

使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主に乳原料・チーズおよび食肉加工品の仕入・販売事業を行うため、必要な運転資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、営業債権、債務の発生にともなう為替変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり、外貨建てのものは為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、経常的に発生する運転資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。デリバティブ取引は、変動金利の借入金、外貨建て営業債務等に係る金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引、金利キャップ取引、為替予約取引等であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理および残高確認を行うとともに取引信用保険を付保するなどリスクの低減化を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,004,506	5,004,506	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,849,488	13,849,488	-
(3) 投資有価証券	667,146	667,146	-
資産計	19,521,140	19,521,140	-
(1) 買掛金	9,739,548	9,739,548	-
(2) 短期借入金	5,500,000	5,500,000	-
(3) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(4) 1年内償還予定の社債	270,000	268,592	1,407
(5) 1年内返済予定の長期借入金	3,220,000	3,277,049	57,049
(6) 未払法人税等	490,902	490,902	-
(7) 長期借入金	5,060,000	4,980,863	79,136
負債計	24,280,451	24,256,958	23,493
デリバティブ取引(1)	86,585	86,585	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,510,855	5,510,855	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,277,467	19,277,467	-
(3) 投資有価証券	697,562	697,562	-
資産計	25,485,885	25,485,885	-
(1) 買掛金	12,202,080	12,202,080	-
(2) 短期借入金	10,668,813	10,668,813	-
(3) コマーシャル・ペーパー	1,000,000	1,000,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	2,610,000	2,679,725	69,725
(6) 未払法人税等	364,822	364,822	-
(7) 長期借入金	5,010,000	5,074,051	64,051
負債計	31,855,716	31,989,492	133,776
デリバティブ取引(1)	30,204	30,204	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内償還予定の社債、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元金利の合計金額を同様の新規借入および新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
非上場株式	11,295	11,295
関係会社株式	105,082	129,319

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,004,506	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,849,488	-	-	-
合計	18,853,994	-	-	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,510,855	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,277,467	-	-	-
合計	24,788,322	-	-	-

4. 短期借入金、社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,500,000	-	-	-	-	-
社債	270,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,220,000	2,010,000	1,740,000	1,040,000	270,000	-
合計	8,990,000	2,010,000	1,740,000	1,040,000	270,000	-

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,668,813	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,610,000	2,340,000	1,640,000	870,000	160,000	-
合計	13,278,813	2,340,000	1,640,000	870,000	160,000	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	658,714	288,477	370,237
	(2) その他	-	-	-
	小計	658,714	288,477	370,237
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	8,431	8,864	433
	(2) その他	-	-	-
	小計	8,431	8,864	433
合計		667,146	297,342	369,803

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,295千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	688,070	341,268	346,801
	(2) その他	-	-	-
	小計	688,070	341,268	346,801
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	9,492	10,248	756
	(2) その他	-	-	-
	小計	9,492	10,248	756
合計		697,562	351,517	346,045

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,295千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		10,021,974	-	160,865
	ユーロ		2,839,140	-	49,759
	豪ドル		485,528	-	11,034
	その他		105,900	-	1,243
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		1,139,612	-	14,986
	ユーロ		427,201	-	2,743
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	450,000	150,000	(注)
合計			15,469,357	150,000	86,585

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約買建	買掛金			
	米ドル		9,007,174	-	163,722
	ユーロ		4,528,311	-	62,968
	豪ドル		850,704	-	9,027
	その他		305,344	-	1,855
原則的処理方法	為替予約売建	売掛金			
	米ドル		2,783,156	-	70,351
	ユーロ		596,539	-	10,674
	その他		1,463	-	10
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	支払利息	150,000	-	(注)
合計			18,222,693	-	30,204

(注) 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度および確定拠出年金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

当社は2021年4月1日に中小企業退職金共済制度から、確定拠出年金制度に移行しました。

なお、子会社において退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	310,703千円	350,141千円
退職給付費用	53,304	80,114
退職給付の支払額	2,852	54,741
中小企業退職金共済制度への拠出額	21,925	7,454
確定拠出年金制度への拠出額	-	16,419
その他	10,911	10,699
退職給付に係る負債の期末残高	350,141	362,341

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	579,484千円	362,341千円
年金資産 (注)	229,342	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,141	362,341
(注) 中小企業退職金共済制度により支給される金額		
退職給付に係る負債	350,141	362,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	350,141	362,341

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 53,304千円 当連結会計年度 80,114千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度 16,419千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)		

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社の代表取締役 社長 1名 当社子会社の取締役 2名 当社従業員 74名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 216,000株	普通株式 47,200株	普通株式 48,000株
付与日	2014年7月31日	2017年3月15日	2018年3月15日
権利確定条件			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2016年6月17日 至 2024年2月24日	自 2017年3月16日 至 2047年3月15日	自 2018年3月16日 至 2048年3月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2014年ストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

権利行使時において、当社の取締役または従業員であること。

権利行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場していること。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3. 2017年および2018年のストック・オプションの権利行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社又は子会社の取締役、執行役員、監査役及び相談役のいずれかの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結された「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・ オプション(注)	2017年ストック・ オプション(注)	2018年ストック・ オプション(注)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	130,000	29,200	29,800
権利確定			
権利行使	22,000		
失効	2,000		
未行使残	106,000	29,200	29,800

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)および2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2014年ストック・ オプション(注)	2017年ストック・ オプション(注)	2018年ストック・ オプション(注)
権利行使価格(円)	855	1	1
行使時平均株価(円)	2,725		
付与日における公正な評価 単価(円)		756	1,568

(注) 2015年2月25日付株式分割(普通株式1株につき1,000株の割合)及び2019年5月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 2014年ストック・オプション

本ストック・オプションを付与した時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算定しております。

単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、純資産価額に基づく方法によっております。

(2) 2017年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2017年ストック・オプション
株価変動性(注)1	28.76%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	31円/株
無リスク利率(注)4	0.38%

- (注) 1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均に基づいております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2015年11月期及び2016年11月期の配当実績の単純平均値によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(3) 2018年ストック・オプション

本ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性(注)1	44.24%
予想残存期間(注)2	15年
予想配当(注)3	32.5円/株
無リスク利率(注)4	0.27%

- (注) 1. 2015年8月24日～2018年3月15日の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2016年11月期及び2017年11月期の配当実績の単純平均値によっております。(ただし、2017年11月期の第一部銘柄指定記念配当5円は除く)
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	156,986千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	41,145千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	55,827千円	41,732千円
未払事業税	25,923	18,728
未払賞与等(社会保険料含む)	63,396	60,137
たな卸資産未実現利益	38,532	44,946
退職給付に係る負債	107,213	110,948
新株予約権	21,067	21,067
長期未払金	22,937	22,937
繰延ヘッジ損益	21,270	-
その他	71,667	92,561
繰延税金資産小計	427,836	413,060
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	53,792	41,732
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11,327	9,955
評価性引当額小計	65,119	51,688
繰延税金資産合計	362,716	361,372
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	112,406	105,029
繰延ヘッジ損益	-	10,505
在外子会社加速度償却	14,256	15,556
その他	2,465	15,029
計	129,128	146,121
繰延税金資産(負債)の純額	233,588	215,250

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円) 2
税務上の繰越欠損金(1)	9,999	9,697	10,452	8,109	11,638	5,930	55,827
評価性引当額	9,999	9,697	8,417	8,109	11,638	5,930	53,792
繰延税金資産	-	-	2,035	-	-	-	2,035

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産2,035千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円) 2
税務上の繰越欠損金(1)	211	9,486	8,763	14,675	6,684	1,912	41,732
評価性引当額	211	9,486	8,763	14,675	6,684	1,912	41,732
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.47	0.47
在外子会社との適用税率差異	2.62	3.79
評価性引当額の増減	1.76	0.09
その他	0.87	0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.84%	26.95%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
90,912,466	19,879,011	46,057	110,837,536

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
106,779	346,043	95,175	102,984	39,792	690,774

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア地域	その他	合計
91,994,584	18,814,874	74,065	110,883,524

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	タイ	アメリカ	その他	合計
93,099	410,350	71,927	91,868	41,799	709,046

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	1,774.58円	1,978.42円
1株当たり当期純利益金額	209.47円	198.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205.73円	195.90円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,062,180	1,959,126
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	2,062,180	1,959,126
普通株式の期中平均株式数(株)	9,844,624	9,858,171
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	178,973	142,665
(うち新株予約権(株))	178,973	142,665
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第32回無担保社債	2016年 3月31日	50,000 (50,000)	- (-)	0.19	無担保	2021年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定第33回無担保社債	2016年 3月31日	50,000 (50,000)	- (-)	0.16	無担保	2021年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	適格機関投資家限定第34回無担保社債	2016年 3月31日	50,000 (50,000)	- (-)	0.25	無担保	2021年 3月31日
㈱ラクト・ ジャパン	㈱三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定第35回無担保社債	2016年 12月30日	120,000 (120,000)	- (-)	0.21	無担保	2021年 9月30日
合計			270,000 (270,000)	- (-)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,500,000	10,668,813	0.53	
コマーシャル・ペーパー	-	1,000,000	0.05	
1年内返済予定の長期借入金	3,220,000	2,610,000	0.80	
1年以内に返済予定のリース債務	113,432	112,367	-	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	5,060,000	5,010,000	0.74	2022年～ 2026年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	150,654	130,734	-	2022年～ 2027年
合計	14,044,086	19,531,914		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 1年内返済予定のリース債務は連結貸借対照表では流動負債の「その他」に含めて表示しております。
4. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)は連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
5. 長期借入金およびリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,340,000	1,640,000	870,000	160,000
リース債務	62,922	31,209	19,186	16,765

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	23,994,196	52,648,383	79,630,214	110,883,524
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	737,263	1,412,375	2,213,073	2,681,818
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	527,005	1,010,971	1,600,895	1,959,126
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.37	102.52	162.41	198.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.37	49.13	59.90	36.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,649,365	1 2,692,444
受取手形	80,890	42,806
売掛金	2 12,329,055	2 16,660,266
商品	4 20,846,059	4 23,855,818
前払費用	89,698	91,830
その他	181,446	135,100
貸倒引当金	2,922	21,794
流動資産合計	36,173,593	43,456,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	105,487	105,487
減価償却累計額	18,046	25,031
建物（純額）	87,441	80,455
機械及び装置	10,326	10,326
減価償却累計額	10,325	10,325
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	48,623	46,952
減価償却累計額	29,285	34,309
工具、器具及び備品（純額）	19,337	12,643
リース資産	3,506	3,506
減価償却累計額	3,506	3,506
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	106,779	93,099
無形固定資産		
ソフトウェア	18,995	33,917
商標権	633	497
その他	4	0
無形固定資産合計	19,633	34,415
投資その他の資産		
投資有価証券	468,092	436,129
関係会社株式	1,870,860	1,880,860
出資金	0	0
長期前払費用	8,269	6,149
繰延税金資産	239,751	220,491
その他	916,318	962,379
貸倒引当金	53	53
投資その他の資産合計	3,503,238	3,505,957
固定資産合計	3,629,650	3,633,471
資産合計	39,803,244	47,089,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 9,026,194	2 10,560,169
短期借入金	5,500,000	10,500,000
コマーシャル・ペーパー	-	1,000,000
1年内償還予定の社債	270,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 3,220,000	1 2,610,000
前受金	935	513
未払金	68,704	82,425
未払費用	286,831	247,778
未払法人税等	414,056	259,336
預り金	16,630	17,660
その他	75,478	0
流動負債合計	18,878,831	25,277,882
固定負債		
長期借入金	1 5,060,000	1 5,010,000
退職給付引当金	350,141	362,341
その他	187,911	187,978
固定負債合計	5,598,053	5,560,319
負債合計	24,476,884	30,838,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,142,565	1,151,970
資本剰余金		
資本準備金	982,587	991,992
その他資本剰余金	195,921	193,816
資本剰余金合計	1,178,509	1,185,808
利益剰余金		
利益準備金	10,766	10,766
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	12,770,566	13,736,291
利益剰余金合計	12,831,332	13,797,057
自己株式	10,643	111,793
株主資本合計	15,141,763	16,023,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163,990	136,092
繰延ヘッジ損益	48,195	23,803
評価・換算差額等合計	115,794	159,896
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	15,326,359	16,251,742
負債純資産合計	39,803,244	47,089,944

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	91,138,080	92,117,945
売上原価		
商品期首たな卸高	22,428,411	20,846,059
当期商品仕入高	1 84,349,944	1 89,948,519
合計	106,778,355	110,794,578
商品期末たな卸高	20,846,059	23,855,818
商品売上原価	85,932,296	86,938,759
売上総利益	5,205,784	5,179,185
販売費及び一般管理費	2 2,913,412	2 3,035,839
営業利益	2,292,371	2,143,346
営業外収益		
受取利息	2,645	68
受取配当金	9,815	9,015
為替差益	4,262	-
保険返戻金	18,494	27,927
雑収入	11,531	9,600
営業外収益合計	46,750	46,612
営業外費用		
支払利息	167,209	130,274
社債利息	1,079	518
支払手数料	74,762	116,931
為替差損	-	94,153
雑損失	27,125	24,644
営業外費用合計	270,177	366,522
経常利益	2,068,945	1,823,436
税引前当期純利益	2,068,945	1,823,436
法人税、住民税及び事業税	659,973	561,677
法人税等調整額	29,450	204
法人税等合計	630,522	561,472
当期純利益	1,438,422	1,261,963

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,124,610	964,632	207,640	1,172,273	10,766	50,000	11,548,234	11,609,000
当期変動額								
新株の発行	17,955	17,955		17,955				
剰余金の配当							216,089	216,089
当期純利益							1,438,422	1,438,422
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,718	11,718				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	17,955	17,955	11,718	6,236	-	-	1,222,332	1,222,332
当期末残高	1,142,565	982,587	195,921	1,178,509	10,766	50,000	12,770,566	12,831,332

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,017	13,852,866	192,845	69,367	262,213	68,801	14,183,881
当期変動額							
新株の発行		35,910					35,910
剰余金の配当		216,089					216,089
当期純利益		1,438,422					1,438,422
自己株式の取得	148	148					148
自己株式の処分	42,522	30,803					30,803
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			28,855	117,563	146,418	-	146,418
当期変動額合計	42,373	1,288,897	28,855	117,563	146,418	-	1,142,478
当期末残高	10,643	15,141,763	163,990	48,195	115,794	68,801	15,326,359

当事業年度(自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,142,565	982,587	195,921	1,178,509	10,766	50,000	12,770,566	12,831,332
当期変動額								
新株の発行	9,405	9,405		9,405				
剰余金の配当							296,238	296,238
当期純利益							1,261,963	1,261,963
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,105	2,105				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	9,405	9,405	2,105	7,299	-	-	965,725	965,725
当期末残高	1,151,970	991,992	193,816	1,185,808	10,766	50,000	13,736,291	13,797,057

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,643	15,141,763	163,990	48,195	115,794	68,801	15,326,359
当期変動額							
新株の発行		18,810					18,810
剰余金の配当		296,238					296,238
当期純利益		1,261,963					1,261,963
自己株式の取得	144,980	144,980					144,980
自己株式の処分	43,831	41,725					41,725
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			27,897	71,999	44,102	-	44,102
当期変動額合計	101,149	881,280	27,897	71,999	44,102	-	925,382
当期末残高	111,793	16,023,044	136,092	23,803	159,896	68,801	16,251,742

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

(1) デリバティブ

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物	8～22年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約、金利スワップ、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理によっておりますが、特例処理の要件を満たしている金利スワップに関しましては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権・債務
金利スワップ	借入金の利息
金利キャップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替相場や金利の市場変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用してあり、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しているため、記載を省略しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
現金及び預金	197,971千円	197,971千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
長期借入金	540,000千円	785,000千円
(注) 長期借入金には1年内返済予定額を含んでおります。		

2 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
売掛金	41,553千円	98,914千円
買掛金	949,758	855,802

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関との間で、コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
コミットメントラインの総額	21,000,000千円	21,000,000千円
借入実行残高	5,000,000	10,000,000
借入未実行残高	16,000,000	11,000,000

4 商品のうち、海外仕入先から運送途上である洋上在庫は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
洋上在庫	4,645,654千円	5,251,183千円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対する営業費用は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期商品仕入高	21,010,962千円	24,122,463千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%、
一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給与手当	826,454千円	840,763千円
賞与	312,201	316,500
減価償却費	22,968	23,178
発送配達費	359,267	374,078
支払手数料	370,984	390,854
貸倒引当金繰入額	627	18,871
退職給付費用	53,304	80,114

(有価証券関係)

前事業年度(2020年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,870,860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,880,860千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	25,923千円	18,705千円
未払賞与	56,484	53,250
未払賞与社会保険料	6,912	6,479
退職給付引当金	107,213	110,948
新株予約権	21,067	21,067
関係会社株式	3,019	3,019
長期未払金	22,937	22,937
繰延ヘッジ損益	21,270	-
その他	48,456	67,808
繰延税金資産合計	313,284	304,217
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	10,505
その他有価証券評価差額金	72,375	60,062
その他	1,158	13,158
繰延税金負債合計	73,533	83,726
繰延税金資産(負債)の純額	239,751	220,491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	105,487	-	-	105,487	25,031	6,985	80,455
機械及び装置	10,326	-	-	10,326	10,325	-	0
工具、器具及び備品	48,623	434	2,104	46,952	34,309	7,128	12,643
リース資産	3,506	-	-	3,506	3,506	-	-
有形固定資産計	167,943	434	2,104	166,272	73,173	14,114	93,099
無形固定資産							
ソフトウェア	336,575	23,986	-	360,561	326,644	9,064	33,917
商標権	1,358	-	-	1,358	860	135	497
その他	4	-	4	0	-	-	0
無形固定資産計	337,938	23,986	4	361,919	327,504	9,199	34,415
長期前払費用	10,160	1,108	-	11,268	5,119	3,228	6,149

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,976	18,872	-	0	21,847

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日、毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.lactojapan.com
株主に対する特典	毎年5月末日現在の当社株主名簿に記載された当社株式1単元(100株)以上保有の株主対象に贈呈 継続保有期間3年未満の株主 QUOカード1,000円相当 継続保有期間3年以上の株主 当社選定カタログギフト3,000円相当

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 単元未満株式の買い取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 2021年2月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第23期 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日) 2021年2月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日) 2021年4月14日 関東財務局長に提出

第24期第2四半期 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) 2021年7月14日 関東財務局長に提出

第24期第3四半期 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日) 2021年10月13日 関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日) 2021年4月7日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2021年4月1日 至 2021年4月30日) 2021年5月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月25日

株式会社ラクト・ジャパン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」24,335,151千円が計上され、総資産の46.0%を占めている。(連結貸借対照表関係)に記載されている通り、「商品及び製品」のうち、5,251,183千円については、株式会社ラクト・ジャパン保有の海外仕入先からの運送途上の洋上在庫となっている。</p> <p>同在庫の現物確認ができないため、会社は仕入先との契約書や請求書、船積書類により帳簿数量との照合を行っており、その管理は該関連書類のみで実在性を担保せざるを得ない。そのため当監査法人は、洋上在庫の実在性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 洋上在庫を含むたな卸資産の購買及び管理に関連する内部統制の整備・運用状況を検討した。</p> <p>(2)洋上在庫の実在性の検討 当連結会計年度末における洋上在庫の実在性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の洋上在庫残高との比較分析を行った。 ・洋上在庫について、仕入先からの請求書、船積書類の数量の整合性を検討した。 ・期末日時点で実在していたことを検討するため、期末日後に行われた当該在庫の入港及び倉庫への入庫について、通関書類や会社が契約している外部倉庫の保管証明書との整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラクト・ジャパンの2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラクト・ジャパンが2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2020年12月1日から2021年11月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパンの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外仕入先から運送途上である洋上在庫の実在性

(貸借対照表関係)に記載されている通り、「商品」のうち、5,251,183千円については、海外仕入先からの運送途上の洋上在庫となっている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。